

令和5年加美町議会第4回定例会会議録第3号

令和5年12月8日（金曜日）

出席議員（17名）

1番	尾出弘子君	2番	佐々木弘毅君
3番	柳川文俊君	4番	味上庄一郎君
5番	早坂伊佐雄君	6番	高橋聡輔君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	木村哲夫君	10番	三浦英典君
11番	沼田雄哉君	12番	一條寛君
13番	伊藤信行君	14番	佐藤善一君
15番	米木正二君	16番	伊藤淳君
17番	早坂忠幸君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	石山敬貴君
副町長	千葉伸君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	相澤栄悦君
危機管理室長 兼新型コロナウイルス感染症対策室長	佐々木功君
企画財政課長	佐々木実君
ひと・しごと推進課長	橋本幸文君
町民課長	伊藤一衛君
地球温暖化対策室長	早坂卓君
税務課長	塩田雅史君
産業振興課長	尾形一浩君
農業振興対策室長	鎌田裕之君
森林整備対策室長	阿部正志君

建設課長	村山昭博君
保健福祉課長	森田和紀君
子育て支援室長	鎌田征君
地域包括支援センター所長	川熊裕二君
上下水道課長	齋藤純君
会計管理者兼会計課長	大場利之君
小野田支所長	内海茂君
宮崎支所長	嶋津寿則君
総務課参事兼課長補佐	内出泰照君
教育長	鎌田稔君
教育総務課長	遠藤伸一君
生涯学習課長	浅野仁君
農業委員会会長	板垣文一君
農業委員会事務局長	庄司一彦君
代表監査委員	田中正志君

事務局職員出席者

事務局長	猪股良幸君
参事兼次長兼議事調査係長	青木成義君
主幹兼総務係長	渡邊和美君
主事	今野寿弥君

議事日程 第3号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 一般質問
- 第 3 報告第 9号 専決処分した事件の報告について（令和4年度漆沢大橋ほか2橋修繕工事請負変更契約の締結について）
- 第 4 報告第 10号 専決処分した事件の報告について（令和5年度加美町新設中学校改修工事（第5工区 屋内運動場他）請負変更契約の締結について）

- 第 5 議案第 90号 加美町学校給食費に関する条例の制定について
- 第 6 議案第 91号 加美町地域づくりセンター条例の一部改正について
- 第 7 議案第 92号 加美町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について
- 第 8 議案第 93号 加美町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 第 9 議案第 94号 加美町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 第10 議案第 95号 加美町国民健康保険税条例の一部改正について
- 第11 議案第 96号 加美町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第12 議案第 97号 加美町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第13 議案第 98号 公の施設の指定管理者の指定について（加美町音楽技能修得施設他）
- 第14 議案第 99号 公の施設の指定管理者の指定について（加美町小野田西部デイサービスセンター他）
- 第15 議案第100号 公の施設の指定管理者の指定について（加美町農山村多面的機能活用施設（機織伝習館））
- 第16 議案第101号 公の施設の指定管理者の指定について（加美町農林産物流通加工施設他）
- 第17 議案第102号 公の施設の指定管理者の指定について（やくらい高原温泉保養センター他）
- 第18 議案第103号 公の施設の指定管理者の指定について（加美町まちづくりセンター）
- 第19 議案第104号 令和5年度加美町一般会計補正予算（第5号）
- 第20 議案第105号 令和5年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 第21 議案第106号 令和5年度加美町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 第22 議案第107号 令和5年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 第23 議案第108号 令和5年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）

第 2 4 議案第 1 0 9 号 令和 5 年度加美町水道事業会計補正予算（第 3 号）

第 2 5 議案第 1 1 0 号 令和 5 年度加美町一般会計補正予算（第 6 号）

第 2 6 議員派遣の件について

第 2 7 閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 2 7 まで

午前10時01分 開議

○議長（早坂忠幸君） おはようございます。

ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（早坂忠幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、16番伊藤 淳君、1番尾出弘子さんを指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（早坂忠幸君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問の順序は、昨日に引き続き、通告のあった順序で行います。

それでは、通告10番、6番高橋聡輔君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔6番 高橋聡輔君 登壇〕

○6番（高橋聡輔君） おはようございます。本日定例会3日目でございます。まづもって、本定例会の一般質問において皆勤賞で傍聴に来ていただいている方、あるいは時間を縫って3日間とも見に来ていただいている方、そしてインターネット等で我々議会の一般質問を見ていただいている方々に敬意を表したいと思います。

それで本日12月8日ということでございますけれども、歴史的にも非常に世界を驚愕させるような事件があった日になっております。紹介させていただきますと、1980年、私が生まれた年なんですけれども、世界的に有名なThe Beatlesのジョン・レノンがチャップマンによって射殺をされてしまったというのが本日12月8日でございます。また、1941年12月8日、トラ・トラ・トラということで有名な真珠湾攻撃が行われた日が本日の12月8日ということでございます。トラ・トラ・トラというのは、奇襲攻撃が成功したという意味を持つ隠語だったようですけれども、私は奇襲攻撃ではなくてしっかりと通告どおり2問の一般質問をしてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。なお、奇襲のような関連質問が飛んだ場合には、そちらはよろしく願いいたします。

まづ1点目、加美町職員の採用計画並びに人事配置についての質問でございます。

加美町職員の採用においては、一般行政職のほか、専門的な資格や技術を有しなければなら

ない部署もある。後者に関しては、不在の場合には派遣会社に依頼し、高額な人件費を計上しなければならないが、以下の部署について現状の職員充足率、採用計画並びに育成について伺います。

また、採用に当たっての上級職の受験資格等について、現状どようになっているか伺いたいと思います。特筆すべき担当と申しますか専門職については、1番保育士、2番保健師、3番デジタル担当、4番としましては、加美町文化ホールがありますので音響照明等の文化会館管理についてでございます。お願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 高橋議員からは、加美町職員の採用計画・人事配置についてのご質問をいただきました。

冒頭答弁をさせていただく前に、この2日間、私の答弁の読み上げまたは話し方が少々早いと、特にネット経由で見ておられる方から、幾人かから言われておりますので、意識的に少しゆっくり目でしゃべらせていただくように心がけていきたいと思っております。

それではお答えさせていただきたいと思っております。まず、全体的なことからお話をさせていただきます。

職員の新規採用の決定につきましては、これまで年度内における退職者数を翌年度4月に補充することを基本として進めてまいりました。しかし、職員の定年引上げが令和5年度に施行されたことに伴い、令和5年度から令和14年度までの期間において定年が2年に1歳ずつ引き上げられ、定年退職が生じない年度も生じております。このことから、従前の単年度の退職者数に応じた採用によって職員の年齢構成のバランスを欠くことがないように、複数年を平準化して職員採用を行う予定でおります。

個別の案件としまして4点、順次お答えさせていただきます。

まず、保育士についてでございますけれども、保育士につきましては、令和6年度の中新田保育所民営化により中新田保育所に配属されていた職員がこども園に配置替えとなるため、当面、保育士の採用試験は実施しないこととしております。

2番目、保健師につきましては、昨年度2名が退職し、うち1名を再任用していることから、不足する1名について令和6年4月採用に向けた採用試験を7月に実施いたしましたが、採用には至らなかったため現在追加募集をしております。

3番目、デジタル担当についてですが、デジタル化が加速する昨今、全国的にデジタル人材

不足が問題視されております。加美町におきましては、企業経験者または専門学校卒業者等、デジタルに精通する人材を配置したい考えでありますが、こうした人材は希少で必ずしも経験者を配置できるとは限らないため、OJT、On the Job Trainingの略でございませう、また上司や先輩が部下であったりとか後輩であったりをプログラムに沿って指導する仕組みをOJTと呼ぶようでございませう、OJTによる人材育成を図っております。また、デジタル化の推進に当たり中心となるリーダー職員の育成などが課題となっております。

次に、音響照明等、文化会館の管理等につきまして、行政職の配置先の一つであり、人事異動があれば、配属後、舞台技術の研修やOJTによって人材育成を図ってきました。しかし、経験豊かな職員の退職やその業務の特殊性から、持続的に直営で運営するために必要な人材確保と育成に課題が生じております。また、県内でホールを運営する自治体のほぼ全てが、業務委託により専門スタッフが舞台運営を対応している状況です。この状況を踏まえまると、今後、指定管理も含め業務委託による運営を検討する必要があるのではと考えております。

次に、上級職の受験資格等についてお答えします。

令和5年度の上級行政の受験資格につきましては、年齢要件を満たし、学校教育法による大学卒業者もしくは卒業見込みの者としております。上級保健師につきましては、年齢要件を満たし、保健師の資格を有する者もしくは取得する見込みの者としております。現時点におきまして、初級、中級、上級の職員採用試験が終了し、上級行政1名、初級行政3名の職員採用が決定しております。採用に至らなかった上級保健師、中級栄養士、初級建築士につきましては、現在追加募集を行っているところでございませう。現在、全国的にも公務員離れが加速し、若者の民間流れが目立っております。公務員期間をキャリアアップと捉え、採用後、数年で退職してしまうケースも見受けられます。加美町におきましても、公務員採用希望者向けの動画を町独自で作成し、宮城県主催の合同就職オンライン説明会に率先して参加するなど、職員の確保に努めているところでございませう。今後は定年延長を加味した定員管理適正化計画を策定し、適正な人員配置による職員の働き方改革の推進と最大限の能力が発揮できる組織づくりに努めてまいります。

以上でございませう。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） それでは質問させていただきます。

まず、ただいま答弁いただきました中の保育士の関係に関しましては、民営化という話我々は周知の事実としてありますので、ここはもう大丈夫なものだろうと感じておりました。しかし

ながら、何年前でしょう、二、三年前ですか、保育士が不足して充足率が足りないということで、実際に派遣会社からの派遣で採ったことがあったと思います。その場合、自前といいますか、加美町で雇った職員と比べるとどれぐらいの金額差があったか。ここが様々な派遣をやるときの指標になるかということがあるので、その部分がお分かりでしたら、たしかかなり金額が、もちろんその職員の方にはその金額が入るわけじゃなく派遣会社に入るわけですから、その部分の差額がどれぐらいだったか。これがおそらく2番、3番、4番に関しても同じような金額が関わっていくと思うので、その部分をお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

今、議員がおっしゃられたように、保育所の現場で保育士が不足すると。その次の段階といたしましては会計年度任用職員を任用して対応すると。それでもなおかつ会計年度任用職員が見つからないとか確保できないといった場合にそういった人材派遣会社に委託をするということでございます。正確な差額、金額については今手持ちの資料を持っていないのであれですけども、確かに会計年度任用職員を任用することに対して人材派遣会社に派遣をお願いするというので、費用的な面でいいますとかなり割高ということになっていると認識してございます。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 私も事前に言うておけばよかったですけれども、かなり割高というところしか分からないものですから。ただ、この地域だけに限らず、最近、地方の行政職員に關しまして会計年度任用職員の比率が物すごく上がってきていると。人材確保をする場合に、こういった地方都市というところがなくて会計年度任用職員に頼らざるを得ないと。まさに、本当にこの問題というのは地域間格差というのが非常に大きい問題だということが今回の私のテーマとして挙げさせていただいているところでございますので、その辺をメインに検討していただきたいと思います。

保育士不足になったときに、なぜなかなか求人が来ないかということもお話しになったと思うんですが、その辺というのは何かまとめられたんでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

保育士の採用につきまして、なかなか求人が来ない、募集してもなかなか採用に至らないということにつきましては、いろいろこちらとしましても要因、原因を分析はしているんですが、

明確な要因というのはつかみ切れていないという状況でございます。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） つかみ切れていないというか、ぜひそこは調べておいてほしかったところなんですけれども、私も、今、保育士の件から離れます。保健師関係です。

この辺で何かデータがないかというところで、日本公衆衛生協会「自治体保健師の人材確保支援策の検討」報告書というのが出ておりました。ここの部分で見っていきますと、募集に対して応募がない理由の大きな要因、1番は市町村の規模が小さい、ここから選ばれてしまう。この市町村の規模が小さいということは、どういうことかというところは明らかであると。2番目、過疎地であるということです。3番目、生活や交通、娯楽の利便性が低い。今の1番目、2番目の理由、市町村の規模が小さい、過疎地であると直結すると思いますが、給与が低い。5番目の理由として、採用試験情報の広報が行き渡っていないとあります。

私が考えるに、加美町はこれに全て当てはまってしまうと思うんです。この辺で、この地域においてもそういった地域間格差をなくすためには、こういう状況であっても補充していかなくちゃいけないんです。これについて今までどのような努力を行ってきたかということについてお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

今、議員がおっしゃられたように、保健師を受験する方の中で、そういう自治体の規模とか給与の面とかいろいろあろうかと思えます。その対策となりますと、今のところあくまでも規定の採用の要綱に基づいての募集ということになってございます。さらに保健師確保に向けては学生向けのPR等々、充実を図っていかなくちゃいけないとは考えてございますが、なかなか効果的な募集方法というのはされていないというのが現状と申してございます。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 今、保健師と私が言ったからですけれども、保健師だけじゃなくて、これはもう保健師及びデジタル担当というところに関しましても同様なことが言えるわけです。それを何もしないでただ従来どおりの募集方法をしていますというのであれば、やはり不足している。どんどん大きな自治体から埋まって行って、最後にこういった小さい自治体に何とか来てもらう。あるいは、小さな自治体はそういう選ばれることが少ないために高いお金を出して派遣をしてもらったりということしか残らない状況になっていくわけです。先ほど町長の答弁にもありましたけれども、国家公務員法の中でだんだん定年の年齢が上がっていくと。最終

的には65歳まで引き上げるというのを、2年に1歳上げていくことによってというところが、やはりここ一番の今から考えていかなきゃいけない部分になってきて、それこそOJTを活用したという部分で、そこで今がチャンスというところで、これから職員を育てていったり募集をかけたりというところにおいて様々やっていかなければならないという部分であると思うんですけども、何も、今まで普通どおりと言われてしまったんですが、町長、何かご意見があれば。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。特に冒頭、高橋議員よりも、職員採用時に新規募集される側の方々を選ぶといった部分におきまして過疎地が不利であるといった云々という部分を聞かせていただいたときに、加美町がまず側としてそれが全て当てはまるんだと思って、これは痛切に感じていたところでございます。もちろん様々なことを考えていくということは大切だと思います。これは今日の話だけではなく、以前、高橋議員よりも個別にご意見を伺ったことの一つでもありますけれども、会計年度任用職員または現正職員の中においてリスクリングのような形で、例えば望む方に栄養士であったりとか保健師であったりといった資格というものを取得してもらおうといったことも、これは一つ有効だといったこともお話を聞きながら改めて思った次第でございます。

また、さらに根本的なことになってきますと、これは壮大なことになるかもしれませんが、ここの加美町の職員として働きたい、またはここに生まれた方々がここに残って職員として働きたいといった、中長期的には魅力あるまちづくりということをしていかなきゃいけないといったことを改めて強く感じております。ここに関しては、すぐに一長一短にできることではありませんけれども、全体的な総合的なまちづくり、または加美町の魅力化アップということをしっかりと行っていくことが、最後に高橋議員がおっしゃってくださった広報が足りないといったことのカバーにもなってくるのかと、今、総務課長との議論を聞きながら感じておりました。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 手は早いうちに打たないと、こういったものは人材不足によって余計な出費が出てしまうということもありますので、ぜひ手を打っていただきたい。

その中で、ただいま町長からリスクリングという言葉が出ました。横文字になってしまっただけでリスクリングとは何ぞやという話なんですけれども、2022年、岸田総理も、デジタルを進めて

いくにおいて、もしくは公務員の方々の退職後の仕事のプラスになるためにと、仕事をしながらその関連する仕事を同時に学んでいくことによって新たなスキルを手に入れる、新たな能力を手に入れるということが一般的にリスキリングと言われるものであり、リカレント教育というのは、社会人になってから新たな知識を得るために自分で再度学び直しの勉強をするという、このリスキリング、リカレント教育というのが昨今話題になっております。ぜひこのリスキリング、なかなかデジタル以外で使っていないのかと公務員の方々が思っているというのはいろんなところで目にするんですけれども、ぜひこういった田舎のほうといたらあれですけれども、こういった地方でしっかりその地域の仕事を担ってもらえる対象になるために庁舎内でのリスキリングの補助だったり啓蒙だったりということが実際的に可能なかどうか、この辺についてどうでしょう、総務課長でしょうか、副町長でしょうか、お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 副町長。

○副町長（千葉 伸君） 今、リスキリングというご質問がございました。リスキリングといいますと結構新しい言葉かとは認識しておりました。職業能力の再開発・再教育という意味合いがございまして、もう少し具体的に言うと、組織の中でどうやって成果を出し続けていくかということに対して学び直しをするということが1つと、それから公務員後のキャリア形成をどういうふうにしていくんだという2つの意味があるかと思います。我々、加美町も含めて地方公務員、国家公務員も同じだと思いますが、これまでの教育というのはOJT、OFFJT、それから自己啓発、これに人事異動（ジョブローテーション）を組み合わせるまで職員というものを研修という形で行ってきまして。ところがリスキリングということで、主体的に何か個人で取り組んで、組織の中でどうやって成果を出して、さらには公務員後の生活にどうやって生かしていくのかということで、非常に難しい問題だと思っております。公務員というのは転職というのがまだ一般的ではない。その中で大きく、研修ではなくその後の人生をにらんだリスキリングというのが公務員に当てはまるのかどうかというのはいろいろ悩ましいところでございますが、ところが、例えば工場の製品をつくっている方が今度会計を学ぶとか、それから今まで会計の仕事をやっていた人が、会計の資格を取るのではなく工場でものづくりを試みようかという、そういう全く別のことを学ぶ機会というのがリスキリングと考えております。すなわち端的に言ってしまうと、役場を辞められる人材をつくっていかなければいけないと、非常に悲しいことなんですけれども、役場で一生懸命やってほしいんですけれども、いろいろ新しい局面に、今までの上司、先輩の教えでは足りない部分を、全く別の角度から新しいことを学んでいくという機会が非常に増えている。それで雇用の流動化であるとか個人の時

代だということになって、どんどん雇用というのが公務員の中でも不安定化してきておりますので、これまでの研修とリスクリングを公務員に、加美町役場の職員にどういうふうに合わせていくかというのは、時代に応じた人材育成・確保につなげていく必要があると考えております。現状としては研修という形で町の人材育成はしておりますけれども、全く別の見方からリスクリングということで人材教育も含めて考えていかなければならないと考えております。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） ありがとうございます。研修ですとかそういったことに関しましては、以前私も一般質問でもさせていただきました。職員方が自分の地域だけでなくほかの地域からも、ほかの地域で同じようなことで悩んでいる職員方と一緒に話を共有することによって何か突破口を見つけてもらうためにも研修にしっかりと出ていける環境づくりをしてほしいという、その延長でもあるんですけれども、このリスクリングあるいはリカレント教育を役場内、庁舎内で進めていき、先ほど副町長の話にもありましたが、仮に役場を退職されてからも、町で働く人として新たな仕事ができるようにしていくことも一つ考えられたらという答弁だったと思いますけれども、このリスクリング、リカレント教育というのを庁舎内だけでなく町全体に広げていって、何か補助ができることがあった場合に、一般の町民の方々が新たな資格を取ることで、さらに一般の仕事をしている中での報酬アップにつながるんだということも今後検討していくことによって、職員のみならずこの地域に住んでいる方々が学び直しをし、そして自分たちの報酬あるいは給与が上がっていくと、そういったシステムを今後検討してほしいというところがありまして、このリスクリング、リカレント教育というところをお話をさせていただきました。そういった補助の制度設計を今後検討していただけないでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

今、議員がおっしゃられたリスクリングに対する支援ということについては、職員以外にも一般の町民の方へのそういった学びを支援できる制度ということによろしいでしょうか。職員につきましては、そういった自主的に研修がしやすい環境づくりということをまず考えなくちゃいけないだろうと思ってございます。あとは、一般町民の方への支援ということになりますと、これは部門が変わると言い方があれですけれども、生涯学習の分野になってくるのかという感じもいたしまして、職員と一般の住民の方と一緒にという、どちらでいくかというのは内部でいろいろ検討が必要なんではないかと考えてございます。

- 議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。
- 6番（高橋聡輔君） 生涯学習課長、これについてお願いします。
- 議長（早坂忠幸君） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長（浅野 仁君） 生涯学習課長です。

生涯学習というのは、やはり個々、一人一人が一生をかけて年齢に関係なく、性別とかに関係なく学び続け、自分の教養であるとか意識を高めるといったものであります。個々によって学びたいことは様々であると思いますが、今までは議員の考えどおり個々で自分の価値、スキルを高めるために一生をかけて再度勉強し直すということだったと思います。それについて公民館や生涯学習課でそれぞれ講座等を開いてやっておりますが、それで足りないという場合については、もし今後出てくるのであれば講座の開設等も検討してまいりたいと思いますが、個々、一人一人のニーズに合った学びに対して補助するという金銭的な補助というのは難しいかと考えております。

- 議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。
- 6番（高橋聡輔君） ありがとうございます。生涯学習課で様々な取組をさせていただいている中で、前に私も実は参加したことがあるんですけども、まだ文化会館いかないんですけども、文化会館で音響照明等を実際にやってみますと。それで一緒にやってみませんかというイベントを前に開催しました。仮にその延長線上でその方が、こういった資格があればもっとできますという話があった場合、町にもしっかりとメリットが出るということがあった場合には、私はそういった補助があってもいいかと考えています。それで地域の方々の能力といえますか、できる範囲をどんどん吸い上げていって町の人たちに任せていくという制度も非常に大事になってくると思いますので、生涯学習課長に関しましては、この件を実際町にどうやったらメリットになるかということがありましたら総務課長に言っていただいて、ぜひこういった制度をつくってほしいということもお話しいただきたいと思いますので、お願いいたします。

入り口の件についてももう少しだけお話しさせていただきますが、先ほど募集に対して応募がない理由というのをいろいろ説明をさせていただきまして、その緩和策というところでも載っておりました。この緩和策としましては、年齢の緩和、あるいは先ほどのホームページやパンフレットの動画媒体の工夫、これはやっているということでした。あと教育機関、関連機関との連携、採用だったり活動紹介だったり。あとは実習の受入れ、こういったことが1番来てもらうためには必要なことかと思っております。これらの取組というのは行っているんでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

学生の実習ということで受入れはさせていただいております。例えば保健師ですとか、あと保育士とか、そういった学生の受入れをいたしまして、それは、実践はしているというところなんです。そのつながりで何とか加美町を受験していただけるようにということで、そういった意識の中で対応をさせていただいていると思っております。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） あと、退職されてしまう。実はこの間、福島県のとある町に行ったときに栄養士の方といろいろお話ししました。その方だけ特別であってほしいんですけども、栄養士の方がその町で働きながら栄養士の仕事だけしている部分がありまして、町のことを全然知らない。いろいろお話ししたんですけども、町のことは私のほうがその町について詳しいんじゃないかと思ってしまうぐらいの知識の方だったんですけども、そういった方々に地域でこういったことがあるんだということをしっかりと理解してもらい、あるいは地域で役割を持ってもらうということが退職しないための一つと考えられるんですけども、その辺のフォローアップ等々というのは何か行っていることがあるんでしょうか。また、結婚適齢期になってしまうと保健師、栄養士、どうしてもそういった若い方々というのは辞めて、また条件のいいところに行ってしまうというところはおそらく副町長もいろいろお気づきだと思いますし総務課長も思っていると思うんですけども、それを止めるための手だて、これも考えていかなきゃいけないと思うんですけども、これについてどうでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

確かに近年といいますか、保健師とかは前からそうなんですけれども町外の方の採用というのが非常に多いわけでございます。一般の職員もそうなんです、採用してすぐの段階でできるだけ町のことを分かっていたらいいようにということで、いろいろ当初の採用してすぐにそういった職員の方を、町内をご案内したりとかということは当然させていただいておりますけれども、その後の地域、加美町を知っていただくということについては配属になったところに任せているという状況でございますので、そういったところも、今後地域に溶け込んでいただいて町を知っていただいた上で業務に携わってもらう方向で新人の職員の研修等々を考えていきたいと思っております。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） まだ2問目に行きませんけれども、町で様々なイベントがあった際に、その役割を与えてあげて実際に参加をしてもらおうということも十分検討しなきゃいけないことだと思います。担当じゃないから関係ないじゃなくて、そこで役割を与えることによってこの町に残っていかなければならないんだというところもありますので、そこは担当を外してもらえそうなこともやっていけたらいいのかなと思います。

あと、もう少しだけ入り口の件で、8番議員と先ほどお話をさせていただいたんですが、この意見というのは非常に大事な、今後考えていかなきゃいけないという部分であり、とある先進事例では、資格を取るために奨学金を用意して町に戻ってきてもらうシステムをつくっているというところもあるんだという話はさせてもらいました。あるいはこういった地域を広域連携として、なかなか来てもらえない地方の広域の連携をした上でこういった採用を検討していくということも一つの手だてかと思うんですけども、その2点についてというのは検討できるものなのかどうか、お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

まず、1つ目の奨学金を活用したというか、例えば、よく前に聞いた、医師不足を解消するために、医学部に進学する方に対して奨学金を支給をいたしまして、医師免許を取った際に戻ってきていただくといった場合、返済が必要ないという制度ということでしょうか。そういったことにつきましては、そういった基金の制度といますか、整備というのは、財源もあるんですけども検討が必要かと思います。（「総務課長、広域連携もある。2つだから」の声あり）すみません。広域連携をしての募集対策ということは今のところございません。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） ぜひ先進事例を調べていただいて、これは検討の余地はあると思います。ぜひ検討していただきたいと思います。

また、採用に当たっての上級職の受験資格等についてというところでお話しさせていただきますと、デジタル担当とかというところに実際に突っ込んでいきたいところなんですけれども、先ほど町長の答弁の中には、学校教育法において大卒程度という話であります。一般的に学校教育法と言われるのは文科省の大学となるんですけども、そのほか農業改良助長法の関係の大学、あるいは森林関係、あるいは職業能力開発促進法に当たる4年間の大学というところもございまして。ここというのがなぜうちは入っていないのでしょうか。同じ大学4年間。あと、大きく言えば防衛省もそうですよね。ここの防衛省を卒業したら、じゃあ加美町に上級職とし

て入ってこれないという条件になっているんですけども、これが今このようになっているのはどういふことなんでしょうかというところについてお伺いしたいと思います。

というのも、我が町の職員で職業能力開発促進法の関係の学校を卒業してきて、非常に優秀で様々なシステムを担当してもらっている人もいますし、そういった学校の方、近くにありませんよね、宮城県内、築館、栗原市ですか。ああいったところの方々を連れてきて町のデジタル担当をやってもらうとなれば、やはり一般の大学の人たちよりも専門性の知識があるわけですから、そういったところにもっと求人あるいは加美町についてというPRをすべきなんではないかという取っかかりになると思うんです。そこを緩和できるような条件、あるいはなぜこうやっているかというところについてお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

上級職につきましては、上級職、中級、初級とございますが、その辺の規定につきましては、国の基準にのっとって町でそういった規則を定めてございます。ということで、今、議員がおっしゃられたように学校基本法に基づく4年制の大学という規定となっているということでございます。これを、自治体が独自にそういった基準を設けてまして範囲を広げることができるかどうかということにつきましては、県に指導を仰いで検討が必要かと思っております。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） ぜひ県に指導を仰いでいただきたい内容だと思います。宮城県の中で地域間格差が発生するわけですから、そうなった場合に我々のこういった先ほど並べたのが合致してしまうところというのは、そういったことでクリアしていきながら、何か優先的なものがなければ人材不足がこのまま続いていく可能性がありますので、その部分に関してはしっかりと確認していただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

あと、4番目、音響照明等、文化会館の管理というところで少しだけ通告をしていましたので質問をさせていただきますが、これって、今、町長の答弁からも専門的な知識を持った方が退職されてしまったという話で、今後、実際に委託をするとなった場合には、以前2番議員も質問していただいたと思うんですけども、かなり高額な金額がかかって委託をしなきゃいけないようになっていくと思うんですが、現状、委託先についてどのように考えていますでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（浅野 仁君） まず委託、あと町長は指定管理も含めたということでお話しさ

れておりましたが、今後指定管理にするのか、もしくは委託にするのかという部分をきっちりと検証していかなければならないと考えております。というのは、近年、県内の自治体に大体50近くホールがあるんですけれども、その半分が指定管理、その半分が業務委託、自分たちでやっているところはバツハホール、加美町も含めて数か所という状況です。どっちかというところ指定管理にしているところは都市部というか市が多いです。それで何で市が多いのかというと、貸館事業であるとか利用率が高いので、指定管理を受けたところでも十分に利益が、採算が取れるということが指定管理になっているケースが多いです。加美町のような地域密着型というんでしょうか、ホールの場合は、一概に指定管理としてしまった場合、今まで利用してきた住民の方々に不便や使用に対して何か不自由、不都合なことが起きる場合もございますので、その件をよく考えて今後検討してまいりたいと思っております。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 大崎市も意外と直営なんです。岩出山のスコアハウスだったり鎌田記念ホールですとか、ああいったところも直営でやっている。私も調べたんですけれども、1万人以下の自治体に関しては直営でやっているところが多くて、それ以上のところは業務委託をやっているところが多いという中で、大崎市も自前でやっているんだというところは私も初めて知ったところではあったんですけれども、実際に我が町で、今、貸館、バツハホールあるいは文化会館を今後どうしていくかという前に、大分、多分課長のほうにも寄せられていると思いますけれども、今までより使い勝手が悪くなっていると。様々、今まではやってもらっていたものに関しても自分たちでやらなきゃいけないんだとなっていて、住民の方々から何でこういうふうになったんですかというクレームも多々あるかと思います。その辺のクレーム状況、あるいはこれをどうやっていくかというところに関しましてご紹介いただければと思います。

○議長（早坂忠幸君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（浅野 仁君） 生涯学習課です。

クレームに関しては、私が今年度、生涯学習課になってから数件ございました。その内容につきましては、今まで貸館で借りていたときに、例えば何というんでしょうか、普通の講演会とかそういうのではなくてお遊戯会であるとか発表会であるとか、特にそういう色を使う照明で、前年までは会館の方がやっていただいたんですけども、何で今年から私たちというか主催者側の方が業者に依頼しなきゃなくなってしまったんですかというご相談がございました。一言で言えば、それができる職員がいなくなったということに尽きると思います。私も20年前、

バッハホールに3年間勤務しましたが、その頃は短期間で技術を養成するために東京の、今はなくなりましたが中野サンプラザと厚生年金会館で2か月間研修させていただきました。そういうことがありまして、その頃に関しては十分な研修機会があったんですが、なかなか職員がOJTで技術を習得するというのは日々の仕事もあって大変難しいことだと感じています。今後は、先ほども申しましたが、業務委託も含めたそういう苦情とか、地域密着型のホールですから、少しずつとはなりますけれども住民の皆さんが使い勝手がよい環境に整えていきたいと考えております。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 今答弁がありましたが、中新田バッハホールに関しましては、「音響家が選ぶ優良ホール100選」に選ばれているホールでもあります。あれもなかなか厳しい基準がありますので、その辺もしっかりと継続できる体制を、できることから仕方ないんですが、そういったこともしっかりしていただきたいと思います。

また、委託先というところで、我が町の国立音楽院では、加美校にはありませんが、東京校には音響照明を勉強している方々もいらっしゃいます。そういったところに新たな教室、例えばバッハホールを教室として使ってもらう、あるいは小野田文化会館を教室として使ってもらいながら、何か講演をやる時にはやっていただき、また一般的にはメンテナンスをしていただくということも考えられるのではないかという部分もございます。その辺もしっかりと当たっていただく。また、加美町観光大使になっている方が「プランニング開」という会社をやってやっておりまして、そこでも舞台照明等々もやっております。せっかく加美町観光大使になっている、あるいは加美町の国立音楽院のようにやっているところがありますので、その辺をしっかりと活用していただいて何とかできないかというところもぜひ今後当たっていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

人事の関係については、最後、あと2点だけ。

現在、人事配置で非常に苦しい担当課があるかと思えます。これから質問をさせていただこうと思っているところの課もそうなんですけれども、その課の配置、あるいは人事の配置について、現状を町長、副町長にお聞きします。

なかなか私たちの目線から見ると、その仕事量あるいは適正というところによってまだまだ適材適所の配置になっていないんじゃないかと思えますが、ここの部分に関しまして今度スタッフがいろいろ異動等もありますけれども、今後の考え方、あるいは適材適所に配置するための方策として現状考えていることがございましたら、これはどちらでしょう。総務課長、副町

長、あるいは町長なのか。ご答弁いただければ。じゃあ副町長、お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 副町長。

○副町長（千葉 伸君） 適正な人事配置ということでございますが、なかなか役所も、今、様々な課題に取り組んでいる中で、非常に多くの仕事を抱えて残業の多い職員もいる部署もあると思います。それから本人の希望どおりの仕事に就けないという職員も多々いるかと思えます。今後の方策ということでございますが、私も10月に赴任して、なるべく多くの職員とお話をして、困ってること、悩み、それからやりたいことなどを多く聞くようにして努めてまいりました。もう少し各職員のお話を聞いて、また、各所属長からも業務内容であるとか適正な人事配置であるとかそういうのをお聞きしまして、100%全ての職員が思いどおりの職場、仕事に就くことは、役場としては困難なところもあるんですけれども、皆さんのご希望がかなって皆さんが生き生きと仕事ができるように努めてまいりたいと思います。今後、そういうことも含めて適正な人事配置等に努めてまいりたいと考えております。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 職員の皆さんの中にはどんどん上を目指したい人、あるいは自分の今やっている仕事を突き詰めていきたい人、様々ないろんな職員がいらっしゃいます。そういった方々が、上を目指したいのであれば少しでも早く上に行けるような、例えば仙台市で行っているような昇給試験ですとかそういったことの導入、あるいは意見を聞くことによってそこにポジションを固定してあげるという様々な考え方もあると思いますので、その辺も含めてしっかりと聞き取りをして適正な人事配置をよろしくお願ひしたいと思ひます。

2問目に行きます。

先ほどお話ししていましたが、非常に仕事量が多いのではないかという課でありながら、だったら一般質問しないでくださいという課長の気持ちもよく分かりますけれども、加美町では、イベントの関係です、年度初めの中新田初午まつりをはじめ、各地域で季節に応じた様々なイベントが開催されているが、3町合併により開催されなくなったお祭り、イベント等も複数ございます。今年度は合併20周年記念行事等がありましたが、今までの実績を基に公共イベント、民間イベントの両面から今後のイベントの在り方について、以下の点について伺いたいと思ひます。

K P Iの設定は行っているか、またはどのような設定をしているか。

イベント事業の見直しや復活について。

観光まちづくり協会との関わり方について。

イベント等の開催時の職員体制について。

この4点でお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） それでは順次、時間もありませんので少し簡潔に述べさせていただきたいと思います。

イベント開催においてK P Iの設定は行っているのかの質問に関してお答えさせていただきます。

事例を4点ほど挙げさせていただきます。

まず、初午まつりに関しては、来場者数4万人以上、SNS投稿件数、初午まつりコンサートでのアンケート調査、満足度8割以上。秋まつりでは入り込み数3,000人以上、SNS投稿件数、アンケート調査、満足度8割以上。3番目として、食の文化祭については、農食を焦点とし、食を文化として捉え、先人たちから伝わる加美町の食の掘り起こしや食文化の伝承の機会とする。また、食をテーマとしたイベントを開催することにより、広く町内外からの集客により地域活性化を図るとしております。4番目、ふれあいカーニバルについては入り込み数2,000人以上、SNS投稿件数、アンケート調査、満足度8割以上と設定しておるようでございます。ただ、一方で、今お聞きになってお分かりのとおり、イベントの目的等に関しましてK P Iの設定も随分異なるといったこととなります。

2番目、イベント事業の見直しや復活についてについてお答えさせていただきます。

令和6年度の当初予算編成に取り組んでいるところでございますけれども、予算編成に際しまして、現在、費用対効果の観点から次年度の事業実施について精査しておる状態でございます。見直しについては、例えば1日限りのイベントよりも通年で体験できるコンテンツとしてシフトしたほうが参加者数や経済効果が高まるのではないかとといった方向性が見込める事業については見直してまいりたいと考えております。いずれにしましても、費用対効果とイベントによる経済的な波及効果といったことを一つの指標にしていくということを少し考えていきたいと思っております。また、復活するイベントについては、夏まつりにおける花火大会に際しまして、まだ現在、事務局を担っております商工会と公式の話合いというものは行っておりません。しかしながら、パーソナルでお話をさせていただくと、マンパワーの問題も含めてなかなか考えていかなきゃいけない部分というのが幾つかあるようでございます。

3番目、観光まちづくり協会との関わり方についてお答えさせていただきます。

今年度、観光まちづくり協会において事務局を担っているイベントについては、町からの補

助金を活用した事業であるツール・ド・347、SEA TO SUMMIT、ラーメンロードの後継事業である冬の加美町食べ歩きスタンプラリーのほか、薬菜山ナイトハイク等のようなイベント事業もございます。イベント実施に際して、町と関わりが大きいイベントについてはツール・ド・347とSEA TO SUMMITであり、4点目のご質問にも関連しますが、多くの職員やボランティアスタッフの皆様に従事協力をいただくほか、準備段階から事務局である観光まちづくり協会と担当課が連携を取りながら実施している状況でございます。

続きまして、4番目、イベント等開催時の職員体制についてでございます。

これは、6つのイベントに関しまして、今年度動員したまたは従事した職員の数について述べさせていただきます。1、初午まつりでは26名、秋まつりで34名、食の文化祭で8名、ふれあいカーニバルで、担当課のみですが6名、ツール・ド・347で34名、SEA TO SUMMITで22名ということになっております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 1番、2番、3番、4番ということじゃなくて、クロスセクションで質問させていただきます。

まず、イベント開催におけるKPIで先ほど町長からお話がありましたが、来場者、あとPRがほとんどのKPIの設定のメインの数字になっているかと思います。鳥取大学の地域学部教授の多田先生という方が「地域発展戦略としての地域イベントの意義」という論文を書いているんですけども、そこにおいて、アフターコロナにおいて、今までの単なるPRというものよりも、地域として稼ぎ出すお金をどう考えるかというところの設定もしなければならぬと。ただ町でお金を出して、わいわいイベントをやって、やってよかったねということよりは、その後何が残せるかというところ、そこに対して経済性だったりという考え方も非常に重要だというお話をされています。こういったことをやる場合には、町が主体性になりながらリードしていき開催をしていく方向に行かなきゃいけないとなるんですが、そういったKPIの設定についてどのように検討していく考えでしょうか、よろしくお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。一般質問ありがとうございます。

KPIの設定でございますが、今回このご質問をいただいて担当ともお話をしました。このイベントも、産業の振興というイベントもあれば交流人口の拡大、増加、あとは文化の振興であったりとか、イベントにも様々な種類がございます。例えば、答弁の中にもありましたが、

初午まつり、これに関しては、まず祭りの前に自衛隊のコンサートがございます。これについてはバッハホールでコンサートを聴くということで、こういった場合のK P Iをどうするのか。自衛隊のコンサートにおいて、例えばその経済効果というものは算定が難しい。ここは音楽に触れてもらう機会ということで設定は入場者数、入場者数といっても、バッハホールにも席数というものもありますので、そこが限界になってしまうといった話とか、あとは、初午まつり本番、こちらにつきましては、今年度は4万2,000人のお客様に来ていただきました。初午まつり当日は、来ていただいたお客さんにはお店でいろいろお買物をしてもらったり、そういった面での経済効果があります。ただ、そのほかにも町なかではご自宅でお客様を招いて振る舞うということもあって、そのために前もって町内のお店などで食材を購入したり、そういう効果もあるといったこととか、あとは虎舞に従事した中学生なんかもご祝儀とかそういったものでお金の循環もあるといったことで、その経済効果をある程度算定しやすいイベントもあれば難しいイベントもあるとK P I設定で思っておるところでございます。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 先ほど町長からもK P Iの費用対効果から精査をしていくんだというお話もありましたので、その辺の我々議会に予算決算等を出してくるときに分かりやすくしていただければ我々も考えやすくなりますので、その辺をしっかりと明確に検討していただきたいと思います。

また、先ほどイベントの復活というところで町長から、町長の公約にもありました花火大会とありました。町長のほうでまだ商工会にしっかりと話はできていないというお話ですが、以前から町長ともお話しさせていただいています、確かに中新田だけの商工会でやるのはかなり難しいと。そうなった場合に加美町、中新田だけじゃなくもちろん宮崎、小野田、オール加美町として、また対岸の色麻も一緒にこういった花火大会ということを検討すれば費用も抑えられて、かつ両方の町でもできるんじゃないかというところも、私も思っておりますので、その辺も実際に町長にご検討いただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。花火大会、住民の皆様からは非常に復活の声というのは当然大きいわけですし、これ1点だけでも頼むとおっしゃられている方もございます。その辺、加美商工会ということで、1本ですので、この加美郡として考えてもいいですし、商工会の若手の方々も主力になっていただきたいと思いつつも、なかなかメンバーも減ってい

るといった事情も鑑みて、近々正式にこのことに関しても協議していきたいと思っております。

○議長（早坂忠幸君）　じゃあ最後の質問。高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君）　議長、ありがとうございます。

最後、職員の体制ということで、これは常々思っておりました。産業振興課は本当に忙しい、イベントから鳥獣対策まで特にこの秋は忙しかったと思います。職員の皆さんの頑張りを見ていますと、仕事をやっている方々、あとはほかの課の方々はなかなかお手伝いをしなくてもいいような、もちろんやっただいている職員もいらっしゃいます。しかしながら、産業振興課の職員は非常に多大な労働が、しわ寄せが行っている感じに思っております。こういったイベントを開催する場合に、1つの課でやるよりも、先ほど前の質問でありましたが、栄養士でしたり保健師でしたり、そういったところを全員、加美町のイベントとして何かしら関係するとなった場合には、横断的な実行委員会というものの組織というのが必要になるかと思えます。おそらく今までこういったイベントをやる場合に、課を越えた横断的な実行委員会で町民のどういった方々を巻き込んでいくかという取組は今までされてきていなかったように私は思うんですけれども、今後、様々なイベント等をやる場合に、この横断的な実行委員会あるいは運営委員会を町としてつくっていくという考えはないでしょうか。この件についてお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君）　町長。

○町長（石山敬貴君）　ありがとうございます。確かに今、高橋議員がおっしゃるように、私もこの3か月ほどでございますけれども見させていただいて、産業振興課の職員の皆様、本当にこの秋出ずっぱりじゃないかと、休みはあったのかと思うくらい頑張ってくださいているのを見ております。ですので、もちろんほかの担当課の職員の皆さんにという考えもそうですけれども、もっと広く、一つのイベントであっても町民の皆様に参加していただける、お手伝いいただける体制づくりといったことも必要かと思っております。また、あとイベントの数が多過ぎないかといったことも含めまして今後整理しながら考えさせていただければと思っております。

以上でございます。

○6番（高橋聡輔君）　ありがとうございます。様々、職員の関係ですとかイベントの関係、しっかりと改善点を見つけて取り組んでいただきたいと思えます。ありがとうございました。

○議長（早坂忠幸君）　以上をもちまして、6番高橋聡輔君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩します。11時20分まで。

午前11時06分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

通告11番、9番木村哲夫君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔9番 木村哲夫君 登壇〕

○9番（木村哲夫君） それでは、一般質問をさせていただきます。お昼にかかると思いますが、皆さんよろしくお願ひします。

まずは職員の皆様、11月、町政懇談会9日間、大変お疲れさまでした。まず感謝申し上げます。

本一般質問は1件のみ、庁舎整備とまちづくりについてお考えを伺います。

町政懇談会を踏まえて、庁舎整備とまちづくりについて、以下の点について伺います。4点あります。

1点目、新庁舎建設位置の提案について、参加者の反応や意見はどうであったか。

2点目、一部、住民投票を行うべきとの意見もありました。どのように考えるか。

3点目、新庁舎完成を待たずに保健福祉課・子育て支援室の執務空間と相談室の確保は早急に対策を行う必要があると思ひますが、いかがでしょうか。

最後、4点目、令和6年度は町の総合計画、国土利用計画、地域計画、旧人・農地プランですが、こういった重要な計画の見直しが検討される時期に当たります。新庁舎建設を軸に町民の皆さんの声を聞きながら、これからのまちづくりを執行部と議会が力を合わせて進めなければならないと思ひますが、その取組について伺います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 木村議員より庁舎整備とまちづくりにつきまして計4点ご質問をいただきました。また、冒頭、木村議員よりもございましたけれども、町政懇談会、ご案内のとおり延べ9回開催させていただきましたが、議員にはその全てにご参加いただきまして、私たち執行部と町民の皆様のやり取りをお聞きいただいたことに改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。

それでは、1番の新庁舎建設位置の提案について、参加者の反応や意見はどうであったかといったことについてお答えさせていただきます。

一昨日の佐藤議員への答弁と重なる部分もございますが、11月6日から9か所で町政懇談会を開催させていただき、延べ人数におきまして373人の多くの町民の皆様方にご参加いただきました。参加された皆様方には、庁舎整備に関しまして、そして今後の町政運営に関しまして私より話をさせていただき、様々なご質問等に関しまして意見をいただいたといった内容でございました。

庁舎整備に関しまして、町の説明の内容に関しまして、つまり庁舎整備の位置に関しまして、矢越でお願いさせていただきたいといった旨を私からお話したことに対しまして、賛成であるのご意見も多くいただきましたが、その一方で、中新田地区におきましては、他の地区と比べましてやや大きな割合で西田地区がいいのではないかという意見もございました。当然に参加された方の全員が私の説明に賛同されるということはありません。様々な意見をいただきながら庁舎の位置というものをしっかりと考えて選定していかなくてはならないと思っております。ただ、この位置に関するご意見のほかに、現状に対する問題提起や新庁舎への木材利用に関するご意見など多くのご意見をいただきましたが、取り入れていくべき件をきちんと反映しながら今後考えていきたいと思っております。

2番目としまして、一部、住民投票を行うべきとの意見があったが、どのように考えるかといったことに対してお答えさせていただきます。

加美町まちづくり基本条例におきましては、第20条に「町政に関する特に重要な事項について、住民の意思を確認するため、町長は住民投票を実施することができる」とあります。その第2項には、「住民投票の実施に関し必要な事項は、その都度別に条例で定める」とされており、第3項では、「議会及び町長は、住民投票が実施された場合は、その結果を尊重すること」とされており、一部の出席者の方から住民投票を行うべきではとのご意見をいただいたことは真摯に受け止めております。ただし、住民投票を行うためには、実施に関し必要な事項を条例で定める必要があること、選挙管理委員会などにおいても何歳以上を対象とするのか、投票日をいつにするのか、期日前投票を行うのかといった投票に当たっての様々な取決めを検討する必要があります。また、予算もかかることでもございます。今後のスケジュールを考えますと大変短い期間しか残されておりませんので、住民投票を行うことは難しいのではないかと考えております。繰り返しの説明になりますが、町政懇談会での反応やご意見を踏まえ、町民の代表である議会の皆様のご意見を伺いながら方針を決定し、次のステップに着実に進めていく必要があると考えております。

新庁舎完成を待たずに保健福祉課・子育て支援室の執務空間と相談室の確保は早急に対策を

行う必要があると思うがというご質問に対してお答えさせていただきます。

保健福祉課と子育て支援室が入る福祉会館は、廊下を隔てて4つの部屋に分かれて配置されております。会議室は2つありますが、一つは倉庫を兼ねた状態で、もう一つは4人がやっと入れるほどのものです。また、相談室がないことから、廊下に簡易仕切りをして相談ブースを設けて対応しております。職員の執務空間については、1人当たり必要とされる空間の3分の1のスペースで行っている状況です。このような状況下にあつて、年々増加する各福祉や子育てに関する相談室は圧倒的に足りず、高齢であつたり体が不自由な方、また、乳幼児を連れての親御さんの方が入り口や廊下で立ち話になることもあり、大変ご迷惑をおかけしている状況でございます。また、転入・転出者については、町民課での手続の後、福祉会館へ移動して手続をしていただいております。いずれにしましても、福祉会館だけでは収まり切れない状況でございます。これらの問題点は新庁舎が完成すれば解決するかもしれませんが、完成を待つ猶予はないと考えており、町民の方にこれ以上ご不便をおかけしない対策はないか現在模索中でございます。

続きまして、質問の4番目でございます令和6年度総合計画、国土利用計画、地域計画など、重要な計画の見直しに関する質問についてお答えさせていただきたいと思っております。

令和6年度につきましては、町の最上位計画である総合計画をはじめ、まちづくりに関して重要な計画の見直し時期となっております。総合計画においては、企画財政課において、現在、計画策定に向けた基礎的な準備作業を進めております。令和5年度においては、総合計画審議会の委員委嘱や職員による作業部会を立ち上げることとしており、令和6年度において本格的に検討してまいります。計画の策定に当たりましては、私が掲げる新しいまちづくりの考えに基づいた基本構想、基本計画にしていきたいと思いますと考えております。総合計画の策定に関わる総合計画審議会の委員は同条例に基づいた委員を選任することとしておりますが、公募なども行い、広く町民へまちづくりへの参画を促していきたいと考えております。また、これまでのまちづくりや今後の加美町へ期待することなど、町民の意見を吸い上げたいと考えており、アンケート調査なども行いながらこれまで20年間のまちづくりに関する検証や分析を行い、三次計画におけるまちづくりの指針となるようにしていきたいと考えております。議員の皆様にも審議会委員として計画策定に携わっていただいておりますが、条例改正により現在は学識経験を有する者、公共団体の役員または職員、一般住民から委嘱すると規定されております。今後、見直し時期を迎える各種計画の策定手法においても、広く町民の声をくみ上げながら、議員の皆様にはその都度、常任委員会や議会全員協議会において説明する機会を設け、ご意見等をい

ただきながら令和7年3月の策定に向け作業を進めたいと考えております。国土利用計画の策定につきましても、他の計画との整合性を取りながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） それでは、まず町政懇談会に参加させていただきまして皆様の声を、一人残らずというとあれかもしれませんが、全てメモしてきました。非常に読みにくい字で、自分でも後で整理するのが大変でしたが、庁舎問題について出た意見を私なりに整理しました。お話をされた方の文言に近い状態ではありますが、若干意味合い、捉え方が違うかもしれませんが、答弁については省きますので質問の件だけご紹介します。

西小野田地区3名の方。交通状況、混雑すると思いますと。矢越選定の経緯について説明してください。2人目、西田という声も消えていない。議論が終わっていないという感じもあるが、現実的にはスケジュールがタイトで建物はシンプルにすべき。それと32億円の内訳とランニングコストについての質問。3人目、現在の本庁舎はスペースが狭くプライバシーがない。職員のストレスが心配。建物はエレベーターもなく限界だと。場所は決定した矢越でよいというのが3名、西小野田です。

次に、鹿原地区は1名だけです。提案の方向性大歓迎。西田の使い道と商店街、これは中新田の商店街のことだと思いますが、商店街の環状対策をしっかりとやってくださいと。

次に、3日目の中新田地区9名の方です。1人目は、12年前の町長選挙は、町民に庁舎の位置を問う選挙だったと。住民投票を行うべきではないかと。期間がないといっても4か月あれば可能である。矢越の地盤は弱い。国道の交差点は高齢者が横断する際の事故が心配であるというご意見。2人目、水害のため地盤を上げることを提案する、西田も矢越も。3人目、11月8日の新聞報道で庁舎の位置に反対はなかったとあるが、初日で決定していいのか。前のめりではないのか。矢越は交通渋滞になっている。賛成しかねる。先端企業を誘致すべき。庁舎建設場所は現庁舎を解体し建て替えをとというご意見。4人目、位置条例は3分の2で、議員の意見が100%反映はしていないと。住民投票で決めてはどうかと。次の方、矢越に建設すべき。自衛隊の見解として、矢越は1本の道路しかないので適地ではない。次の方、財政が逼迫している。住民投票は大事だが、西田の活用を十分検討する必要がある。次の方、矢越に住んでいるが西田にしてほしい。住民投票は中新田地区のみなのか、小野田、宮崎も含むのか。その次の方、新庁舎は加美町の庁舎、新町長と議会で決めるべき。これからの人々にとってのシンボルであってほしい。最後、町議会議員は、庁舎はどこと言って当選したのかというご意見。9

名いただきました。

次に、4か所目、鳴瀬地区5人の方が意見を述べられました。1人目、矢越でよい。物価が高騰している。規模、工事費は大丈夫なのか。2人目、合併特例債の金額を説明。条例に従って速やかに進めるべきだと。3人目、位置条例の議決はばたばた決めた。議会と町民の総意に差がある。町民の意見を聞くために、はがきによるアンケートを提案する。4人目、矢越地区の土地利用計画の見直しを。5人目、矢越庁舎建設をきっかけに土地利用計画を見直し、庁舎だけでなくランドデザインをきちんと行いまちづくりを行ってほしい。保健福祉課は狭い、暗い。職場環境の改善を早急に進めてほしい。

続きまして、広原地区5人。矢越でよい。矢越にすれば加美町は一つになれる。2人目、矢越で早くやってほしい。相談スペースがない。住民投票ということも言われているが、17人の議員で進めてほしい。3人目、建設費32億円は今後の値上がりも見越しているのか。4人目、矢越でよい。跡地の利用計画もきちんと考えて。5人目、広原は冠水した。くいの長さ、矢越17、18メートル、西田14、15メートル、大きな差がある。

次に、東小野田2人。1人目は、6か所の町政懇談会では各会場で矢越賛成と聞いているが、中新田の反対の状況は。そしてどのような状況で矢越が確定するのか。2人目、賛成。建設費について以前から随分上がったようだが内訳は。建設に当たって町民の要望をいろいろと取り入れてほしい。

次に、賀美石地区1人。大賛成。待ったなし。役場庁舎と小学校が隣接しているということは古いというご意見。

次は、旭地区4名。矢越のメリットは。その次に、西田は地盤がよく、さわぐら公園を自衛隊が使えるので西田がよい。若柳の事例を言いまして、若柳では地盤沈下したため災害時の拠点にならなかった。議会を重視しているが、2万1,000人の町民による住民投票をすべき。2人目、矢越でよい。交通の便がよい。地盤がしっかりしている。3人目、庁舎は必要か。めったに行かない。造るなら複合施設にすべき。旧宮崎中学校を使っては。4人目、住民と議会の理解を得る、分かりやすい説明も必要。支所機能を充実してほしい。

宮崎地区、最後、5人。1人目、支所の窓口で済むようにしてほしい。2人目、商店街の調整を。これは多分中新田商店街のことだと思います。判断できないときは住民投票を行ってもよいのではないかと。跡地利用は文化的なものを考えてほしい。3人目、合併特例債の使い道について、庁舎以外にも必要である。4人目、条例にのっとりきちんとやるべき。町長の判断のみ。本庁舎に真つすぐ行けるのでとてもよい。宮崎支所で十分。最後、矢越でよい。新庁舎建

設後の支所の活用をしっかりと考えてほしいと。

これが全ての庁舎に関わるご意見を言った方のメモです。まず、これについてほぼ間違いな
いかと思うんですが、確認のために総務課長、お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

今、木村議員がメモされた内容は、ほぼといたしますか、間違いがないかと思っています。今、
町政懇談会におかれまして質問いただいた内容を、文字起こしをして整理をしている状況でござ
いまして、一部手元にある、見ながら聞かせていただきましたが、ほぼそういった内容だったと
思っております。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） それでは、町民の皆さんからいろんな意見をいただきました。それを一
つずつ私なりに分析しましたので、お話をさせていただきます。

まず、水害についてというご意見がありました。地理院の地図を使いまして測定いたしました。
基本的には道路面の標高を調べました。西田29メートル、矢越28.2メートル、高低差0.8
メートル。上狼塚の水害が起こる地域、標高26メートル、これは矢越の地域と2.2メートルの
差があります。ちなみに中新田小学校の校舎は29.4メートル、校庭は28.4メートル、ほぼ矢越
と同じ位置です。こういったことから、水害については、私なりの判断としては西田も矢越も
さほど影響が出ないと思いますが、まずこの点について見解があればお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

昨年度、職員で構成いたします新庁舎整備検討委員会の中で検討された内容でございまして、
その中で各用地の標高というところもございまして、例えば矢越につきまして28.5メーター、西
田につきましては29.5メーターとしておりまして、ほぼ大きな差はないという内容で報告をして
いるというところでございます。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） ということです。ご理解いただければと思います。

次に、地盤について。くいの長さ、いわゆる支持層といたしますが、3メートルの差がある
ということで町民の皆さんは大きな差があるというお話をしておりますが、概算工事費の差額に
ついて建設課長は答えられませんか。なければ結構ですが。私なりに調べました。公表価格と
いうのがあります。実は、今日は出席されておられません、庁舎を担当している係長から事前

にどういった概算で見積もったのかと。くい180本ということでした。公表価格というのがあります、プレキャストぐいといいますか、普通のくいは1メートル当たり1万円です。180本掛ける3メートル掛ける1万円で540万円です。係長の試算だと670万円の差があると言っております。私の概算と係長の差では約25%違いますが、それはこれからの値上がりも見込めばそのぐらいになると思いますが、現段階で公表されている単価は540万円です。しかもこれは公表価格なので、実際の工事のときはもう少し安くなると考えます。これを工事費で割りますと、24億円の庁舎建設費に対して0.225%、32億円に対しては0.169%に過ぎません。この結果です。

さらに、西田町有地には上ものといえますか、建物は解体しましたが、くいはそのままだという情報も実はお聞きしました。そうすると、実際建設するときにくいを撤去するのか。もしくは、撤去できない場合は、その近くに構造設計を変更して造らなければいけません。そうするとそこに変更増額が発生します。こういったことを考えれば、地盤の差はほとんどないと私は思います。さらに12年前の争点だった地盤沈下というのは、現状を見ていただくと分かるように、12年間も土を盛って圧密沈下といえますか、要するに土をかぶせて沈下をきちんと抑えておりますので、問題だったのは、建物はくいで支えられますが、周りの地盤が下がるかどうかなんです。これはもう一切、矢越も西田も全く問題ないと私は思います。この件について、建設課長、お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

議員おっしゃるとおり、建物については、くいで支持層まで到達すればほぼ下がることはない。周りの土もある程度期間を暫定盛土等で置いている状態になっておりますので、結構圧がかかっていると思われまますので、そんなに大きく外構に影響が出ることはないのではないかとこのうのは、私は思っております。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） ありがとうございます。

その次に、高齢者の方の道路の横断が心配だと、確かにそうなんです、信号機の時間の調整などは警察署と相談が可能だと思いますが、危機管理室長はいかがでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 危機管理室長。

○危機管理室長兼新型コロナウイルス感染症対策室長（佐々木 功君） そこら辺も問題等を整理しながら警察署と連携してやっていきたいと思っております。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 次に、災害時の自衛隊の活動についてです。

確かに意見が分かれておりました。隣にさわざくら公園があるので自衛隊の活動がしやすいというご意見。また、自衛隊があそこの道に入ってくるには狭いという議論が以前からありました。この件について、例えば矢越に建てる場合でも、あの町有地だけでは、私は狭いと思います。あそこに、東側もしくは北側に公共的な空地が必要だと思います。そういったことも今後検討する必要があると思います。

次に、12年前の選挙で西田を主張していた中新田地区の商店街の方々と意見交換をしてみました。懇談会がほぼ終わりかけてきたときに、50代、60代、70代、80代の、商店街で中心になって西田と言っていた方々とお話をしてみました。その中で、まず80代の方については、その前に皆さんに今の町の状況をお話ししました。合併特例債、そして条例があること、そして議会で3分の2を変えることの大変さ、様々お話をしました。ご理解をいただいたとは思いました。やむを得ないと思います。それとは別に商店街の特に歩道を何とかしてくれと。その方にご案内していただいて、ここがこうなんだ、ここはここまでできたんだと。きちんとその辺を商店街は商店街としてやってほしいと。2人目の方は、西田の町有地、選挙で戦ったときは、あえて西田に土地があるのに矢越の土地を買ってまでやる必要があるのかということに戦ったと。しかし、今はどちらも町有地なので早く造ってくれと。3人目の方は、ある商店会をまとめている方なんです、私たちの商店街は全て矢越でいいと言っていると。最後、もう一人の方は、町長が中新田地区でお話ししたときに、多少拙速といいますか、もう少し声を聞いてから判断とかそういったことをやってほしかったという思いはありますが、事情はよく分かりますというご意見をいただきました。この件について、町長、いかがでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。今の中新田の商店街の皆様のお声に関しての私の答弁という理解でお話しさせていただきたいと思っております。

私自身も、まず中新田の商店街のこれまでの庁舎をめぐる歴史的な経緯を振り返らせていただいたときに、それぞれの皆様の庁舎に対する思いというものを持っておられますし、様々持っておられたということ存じ上げているつもりでございます。ですので、12月13日にお願いしておりましたけれども、私自身も商店街の皆さんと意見交換をさせていただいてこちらの事情というもの、また、商店街の今後のにぎわい、または、私自身は観光地化をと考えておりますが、そのようなことをこれからどのように行っていったらいいのか、またはどのようなやり方

があるのか。または、先ほど歩道といったようなことを木村議員からもおっしゃっていただきましたけれども、そのような商店街の課題。いずれにしましても、その商店街がもっとにぎわってもっと人が来るような、加美町の中心地としての再整備といったことを同時にお話しさせていただき、またはご意見を賜ればと思っている会をしたいと考えておったところでございます。いろいろとお話を聞かせていただきますと、改めて12年前のときとはまた違ったお考えをお持ちになっておるといったことをご報告いただいたことにまずは感謝申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 次に、住民投票について、今までの経緯も含めて質問させていただきます。

平成25年第2回定例会、三浦進議員の一般質問で、住民投票をやる考えはないかということで当時の町長に質問しております。その議事録を読みますと、町長の答弁としては、単に住民投票条例を制定して住民投票を行うということはいかかなものかと思っております。なぜならば拘束力がないからです。住民投票によって住民の意思が示されても、それは拘束力を持ちません。それで、大事なことはまちづくり基本条例をつくることだと。その中に住民投票条例を盛り込むということをご答弁されております。それで、先ほど町長がお話しいただいたように、平成28年4月1日施行の加美町の住民投票条例がありまして、そこでは先ほど町長がお話しされたように、その都度重要な事項については条例で定めるということになっておりましてこれことができました。

その次に、平成29年第4回定例会、沼田雄哉議員が一般質問をしております。そのときに住民投票についてこのように質問しております。住民投票により町民に判断してもらうことが必要ではないかと考えております。住民投票の結果に法的拘束力はありませんけれども、町長と議会はその結果を尊重すべきだろうと思っております。それに対し前町長は、住民投票というものがきちんと加美町のまちづくり基本条例に定められたという意味はとても大きいものがあると思っております。ただ、原則として議会制民主主義でありますので、議会できちんと議論をすることでできれば結論を出すということが大事でありましょう。住民投票を行うメリット、デメリット、様々なものがあります。ですから、そういったことも総合的に勘案して住民投票というものを行うかどうかは判断していく必要があるんだろうと思っておりますというのが平成29年であります。

こういった状況の中で、令和5年、今年1月から2月にかけてNHKが全国首長アンケート、これは4年に1度やるそうなんですが、1,788人の本音ということで各自治体の首長にアンケ

ート調査をしております。この中で前町長は、質問、あなたの自治体で住民投票で決めたほうがよいという課題はありますかという問いに対して、答えは、特にないという答えであります。全国の状況をNHKで集計したのを見ますと、町長が、住民投票に適した課題はあるかという問いに対して、あると答えた町長が3.9%、ないと答えたのが93.3%となっております。それで、住民投票の結果を踏まえてということで、自治体問題研究所の方とかが様々な研究をしておりますが、この方の研究ですと、2012年の鳥取市を起点に今まで、2020年までの8年間で住民投票条例が議決を受けたケースが31件、そのうち条例が制定されたのが9件ということがあります。さらに、条例をつくる場合は、先ほど町長が説明したように、本当の町長選とか議員選挙のようにきちんと選挙管理委員会に委嘱しながら全て決めなければいけないということもあります。これは大阪の和泉市府中町ですか、こちらで住民投票をやったときは、住民投票の結果はどこをその判定ラインにしますかと。住民の3分の2、有効投票の3分の2を超える結果が出た場合は認めるということで、実質は52%ということでこれは却下になりました。こういうことが住民投票の状況でありますけれども、さらにこういった場合、費用が発生すると思いますが、まず費用についてどのぐらいかかるか、もし分かりましたらお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

一般の選挙と同等の費用がかかると見込んでございまして、おおむね1,000万円弱ぐらいかかっていると思っております。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 今年の本年度予算を調べてまいりました。町長選では予算として1,340万円、県議選として1,250万円を見込んでおります。つまりこれだけの費用がかかるということと住民投票をやる意義、目的、この辺について、町長、見解がありましたらお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） まず、住民投票を行うということ以上に、先ほどお言葉にもありましたけれども、日本は民主主義国家でございまして、特に地方自治体の場合は、執行部と議会は両輪であるということが大原則でございまして、ですので住民投票を行う場合といった以上に、まず通常であるならば議会と執行部がしっかりと話し合う。そして、私の今の立場で言わせていただければ、議会が議決していただいたことを粛々と執行していくというのが、まず私は自分の首長としての役割と認識しております。住民投票を行う場合はどのような場合かといったご質問に対しましては、これは、すみません、様々な場合があるかと思っておりますけれども、私の考

えだけで述べさせていただきますと、議会と執行部の意見が対立したとき等に住民の真意を伺い、議会を説得するといったことはあるかと想像させていただいております。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） それで、先ほどの最初に戻りますが、町民の方のご意見の中に、町長と議会、つまりこの場で決めてくださいというご意見も何人かいただいております。それで、ある中新田で最後の方なんですけれども、町議会議員は、庁舎はどこと言って当選してきたのかというご意見がありました。実は私たち、令和3年3月21日執行の広報を確認しましたが、どなたも西田に建てるのか矢越に建てるということを広報に公約して選挙を戦ってきた方はいらっやらないと思っております。ですので、石山新町長と我々17人の中で十分に話し合いをして、そして先ほどからお話ししたようにいろいろな疑問点、問題点を整理しながらきちんと町民の方々に説明をして進めるということが大事ではないかと思っております。その件について、町長、ご意見ありましたらお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） もちろん議会の皆様とこの位置問題に関しても、これから新しい庁舎をどのような機能を持たせていくのかと、またデザインにしていくのかといったことも含めましてしっかりと話し合いをさせていただきたいと思っております。

ただ、一方で、私自身の立場に立たせていただいている話とさせていただければ、条例で矢越といった議決がなされたといった過去の議会、過去のということは言えません、この議会の決定の継続性といったこと、しかもその後、2度連続で西田地区に改定ということが否決されているといったことを、私は議会の先生方にもどのように解釈すべきかということをお願いさせてもいただきたいと思います。

私は、繰り返しですけれども、議決された条例に沿って粛々と進めていくといったのが、これが首長として正しい姿だと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 時間がもう少しありますので、保健福祉課・子育て支援室の執務空間についてなんです。これは町長もお話しされているように、相談スペースだったり職員の執務を考えるとということでこれは早急に必要だと思いますが、何か具体的などいいますか、構想等がもしあるか、もしくは検討するか、その辺がありましたらお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ここは幾つか子育て支援室と、または保健福祉課ともいろいろと話し合

いながら案というものは出てきております。また、昨年度よりもこの問題ということ、第一級事項ということで、様々庁舎内で別な場所、特に子育て支援室を別な場所とといったこと、これは様々議論、場所も含めまして意見がございます。ただ、これも、先ほどの庁舎問題ではありませんが、例えば今日のこの議会の中でも子育て支援センターというものの設立というのが必要であると私もお答えさせていただいておりますけれども、そのようなセンターを設置するにおきましても、若い子育て世代の皆さんが来やすい場所ということをご想定していきますと、これは先ほどの中新田商店街との、例えばにぎわいづくりとも重複させて考えることもできるわけですので、総合的に考えてどこがいいのかといったことを模索している状況でございます。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 今、子育て支援室というお話がありましたが、室長から、もしご意見があれば結構ですが、お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（鎌田 征君） 子育て支援室長でございます。

こども家庭センターというもので伊藤議員の質問に町長がお答えしたところでございますが、こども家庭庁ができたことによって母子から虐待、それからいろいろな範囲に及ぶ子育て分野、それらを一括して担うセンターになりますが、従来の相談にプラスしてより連続的に関わっていくセンターでございますので、今の相談スペースではなかなか厳しいというのが現状だと考えております。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） それでは、ぜひ検討した場合には議会にも相談をいただけるとありがたいと思います。

次に、最後になりますが、令和6年度というのは、先ほどもお話ししたように総合計画、国土利用計画、地域計画など様々なプラン、次の新しい計画を立てなければなりません。そういう意味でも庁舎の位置、そしてどういうまちづくりをするのかというのは早く決めて、町政懇談会の中でも、もう場所というよりはこういうものを盛り込んでくれとか、こういう町民も使えるものとか、様々そういう意見も出てまいりました。そういうことの意味をどんどん吸い上げる時間をきちんと取るべきだと思います。そういう意味でも早急に議会で議論をして、町民の皆様にご説明をして、100%とは言えないまでもご理解をいただきながら早速進めることが必要だと思います。そういったことから町長、議長にお願いがあります。庁舎問題について、議会の中で様々な角度から、我々の考えも、執行部の考えも、お互いが知恵を出し合ってどうす

れば町民の皆さんのために早く予定どおり造れるのか、そういった機会をぜひ設けていただきたいと思います。いかがでしょうか。（「私」の声あり）議長からお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 私の考えといたしましては、これから予算、いろんな計画を執行部でつくるわけですが、その都度その都度に落ち度なく時間を置かないで議会に説明いただきたいという考えです。町長はどうですか。町長。

○町長（石山敬貴君） 私の考えとしましても、もちろん位置ということは、これは決定しなきゃいけないことですが、今、木村議員がおっしゃったように、庁舎の位置を決めることによって初めて、例えば矢越と決めたら西田をどうするか、町なかをどうするか。矢越と決めた場合、これから大衡村に半導体が来るといった、昨日も米木議員からもご質問いただいた企業誘致のための例えば工場用地の準備といったような、初めて私自身、そのグランドデザインが描けてくるのかと思っております。その場合、とても執行部だけでやっていたのでは手も回りません。何以上にお知恵を必要とします。ですので、様々な形で議員の皆様からのご意見を賜ればと思います。ただ、その場合は、どのような形がいいのかというのは、やはりご検討をいただかなきゃいけない部分になるかと思っております。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 方法はいろいろあると思いますので、その辺は議長と町長でいろいろとご相談していただくなり、できる限り車の両輪、まさに二元代表制の、我々も町民の皆様の支持をいただいて、ここで活動をさせていただいております。町長も全くそのとおりでありますので、ぜひ知恵を出しながらこの難局を乗り越えて、町長が目指す加美町新時代を一緒につくっていくためにも、その第一歩として庁舎問題はどうしても避けられない問題ですので、これを進めていただければと思います。

これで終わります。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、9番木村哲夫君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、暫時休憩いたします。13時まで。

午後0時07分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

通告12番、4番味上庄一郎君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔4番 味上庄一郎君 登壇〕

○4番（味上庄一郎君） それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。今回、今定例会の最終日、最後、私の議員生活10年の中で初めての最後の質問ということになります。いささか緊張感でございますが、さらに私の前の質問で木村議員がほぼ私の質問内容と同じ内容でございます。石山町長には省かないで簡潔に答弁いただければ、皆さんも聞いているので分かると思いますが、これで終わるわけにはいきませんのでよろしく願いいたします。

大綱1問、新庁舎建設について。

石山町長は、就任以来、町の直面する様々な課題を目の当たりにして、選挙戦で掲げた公約とは異なる事態であったものもあると思います。中でも新庁舎建設に関して難しい判断を迫られたものと察することから以下の点を伺います。

1点目、11月6日から9地区で開催された町政懇談会での新庁舎建設についての説明の中で、初めから矢越に建設することに住民理解を求めました。町民の中には、選挙では町民の話を聞いて判断するとしていたのに、いきなり矢越というのはなぜかという声が今年の選挙で町長を支持した町民からも私の耳に入っております。改めてこうした判断に至った経緯を伺います。

2点目、中新田地区の町政懇談会において住民投票を主張する一部町民から要望がありましたが、町長の考えを伺います。

3点目、9地区の町政懇談会を終えて、新庁舎建設についておおむね住民理解を得られたものと判断できるか伺います。

4点目、新庁舎建設は、単に庁舎を建設するのが目的ではなく、町政懇談会において説明しているとおり、宮崎地区の袋小路解消や中新田地区商店街の観光地化など、町長が進めるまちづくりに直結するものと考えます。シンボルとなる新庁舎を核とした新しいまちづくりのため、西田町有地の活用を含めた町全体のランドデザインを早期に町民に示す必要があると考えますが、町長の見解を伺います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 味上議員からは、新庁舎建設に関して計4点のご質問をいただきました。順次答えさせていただきます。

最初、冒頭、議員よりもご指摘のように、この議会におきましてこの庁舎問題、様々ないただきましたので重複する箇所もございます。ですが、あまり略さずお話を改めてさせていただきますと思います。

まず、1点目なんです、11月6日から9地区で開催された町政懇談会での新庁舎建設につ

いての説明の中で、初めから矢越に建設することに住民理解を求めたと、これはいかがなことかと。その中におきまして、選挙のときに私を支援された方からも疑念の声が上がっていると。その経緯について、または真意について話せというご下命かと思っております。

質問1から順次お話しさせていただきたいと思います。

まず、今回9地区におきまして町政懇談会を行う上で気をつけなきゃいけないといいますが、自分たちできちんとしていかなきゃいけないというのは、まず、9地区ともに同じような言葉で同じような内容をしっかりと皆さんにお伝えしていくといったこと、これをしっかりと守っていきましょうということを、職員も含めまして、自分にも自戒を込めて決めたことがございました。その中におきまして、大きなテーマとして庁舎整備に関わる問題というものを掲げさせていただいて説明をお願いするという段取りになったわけでございます。その中におきまして、私自身も選挙公約の中、また9月の定例議会におきましてご案内のとおり、庁舎に関しましてはしっかりと皆さんの声を聞かせていただいて決定するといったお約束をさせていただきました。その中におきまして就任させていただいて、まず、ではどのようなスケジュール感で建設を行っていくのかといったことから庁舎内で私も説明を受けていきました。正直、私としましても、その建設スケジュールというものが合併特例債の期限である令和10年を後ろに置いてあるといったことは理解しておいたつもりでございますけれども、建設時間というものが丸々5年かかるといったこと、そこは専門ではなかったがためだとは思いますが、少しそこら辺が欠けておりまして、自分が就任してもこの庁舎問題に関しまして、例えば議会の皆様にも住民の皆様にも改めて矢越、西田どちらが適していると思えますかといった形で聞く時間が多少残されていると思っておったわけですが、正直、来年の3月定例議会には予算を計上していかなければならない、そのためにもこの年末には、ならば位置を決定してほしいということ職員から申出を受けたのが大体8月末から9月上旬ということになっております。

次に、でも、その後に条例で決まっているといったこと、または町政懇談会における表現をどうすべきかということを考えさせていただきました。矢越地区と西田地区が候補地といった言葉で説明をしようかと思ったときも正直ございました。しかしながら、議会で何度も話をさせていただきましたが、3分の2の特別多数決で条例でも新建設場所は矢越ということ、これ議論はあったにせよ、そのまま、決まったままであるということの、矢越の地区を候補地であると。そして、西田の場合はそれを法的にはといいますか、条例的には候補地ということではできないわけでございます。そして、このせっぱ詰まった中におきまして、どちらかということよりは、しっかりとこれを合併特例債の期限内に決めさせていただくためには、このようなご

批判をそのときから受けるということは覚悟の上で、私としては条例で定まっていること、建設スケジュール、合併特例債の期限ということを鑑みたときに、何とぞ自主財源とかで建てることにならぬように、矢越候補地に条例どおり進めさせていただきたいといったお願いの形式で回らせていただくといった考えに至り、9か所でそのような説明をさせていただいたといった次第でございます。公約と言ったこと、所信表明と、これは私個人のことに限って言わせていただければ、確かにそのようなお約束をした以上、皆様から期待として矢越、西田どちらがとお聞きいただくものとお考えいただいた私のことを、そういうふうに思ってくださった方々がいらっしゃるといったことに対しては、確かに私自身もじくじたる思いでございますが、もし合併特例債に間に合わずに32億円と今試算されているその全てを自主財源で賄うといったことになれば、後世の私たちの子どもたちや孫たちにもその借金の量というものが非常な負荷になってくるわけでございます。そのようなことはしたくないという思いから今回のような判断をさせていただいたといった次第でございます。

2番目におきまして、中新田地区の町政懇談会において、住民投票を主張する一部町民から要望があったが、町長の考えを伺うといったご質問に対してお答えさせていただきます。

こちら木村議員への答弁と重なる部分もございますが、加美町まちづくり基本条例におきまして、第20条第2項には「住民投票の実施に関し必要な事項は、その都度別に条例で定める」こととされており、住民投票を行うためには、実施に関し必要な事項を条例で定める必要があること、選挙管理委員会などにおいても対象とする年齢や投票日など、投票に当たって様々な取決めを検討する必要があると生じます。今後のスケジュールを考えますと、住民投票を行うことは、現実的には困難ではないかと考えております。繰り返しとなりますが、町政懇談会での反応やご意見を踏まえ、町民の代表である議会の皆様とよく話し合いを行い、ご意見を伺いながら方針を決定し、次のステップに着手に進めていく必要があると考えております。

以上で、この質問2に関しましてはそのとおりでございます。

質問3番目、9地区の町政懇談会を終えて、新庁舎建設についておおむね住民理解を得られたものと判断できるかというご質問に対して答えさせていただきます。

11月6日から町政懇談会には延べ373人の町民の皆様方にご参加をいただきました。その9回の懇談会を通して新庁舎建設に関して説明をさせていただきまして、内容に関しまして町民の皆様方にご理解いただけたものと感じております。また、建設位置に関するご意見としましては、説明に賛成であるという意見、これは明確に賛成と、先ほど木村議員から全てのこの庁舎に対するコメントを述べていただきましたけれども、私どもとしても仕分してございまして、

矢越と賛成と答えてくださった意見を述べてくださった方が17名、西田にすべきとご意見を賜った方が8名といった、意見を述べてくださった方の数をそのように現在のところ集計させていただいております。位置に関するご意見としては、説明に賛成であるという意見のほか、中新田地区では、他の地区に比べて大きな割合で西田町有地がいいのではないかとという意見もございました。位置以外の部分におきましても、町民の皆様の利便性向上といった新庁舎建設の意義や合併特例債の仕組み、今後のスケジュールなどにつきまして、参加された皆様の反応を見ていきますと十分な理解を得られたものと考えておる次第でございます。

4番目、新庁舎は単に庁舎を建設するのが目的ではなく、町政懇談会において説明しているとおり、宮崎地区の袋小路解消や中新田地区商店街の観光地化など町長が進めるまちづくりに直結するものとするがといったご質問に対して答えさせていただきたいと思っております。

私自身、町長に就任しまして、これまで所信表明や町政懇談会において力を入れていくと申し上げている中新田地区商店街の観光地化等につきまして、町の最上位計画である総合計画に盛り込みたいと考えております。また、新庁舎を核としたまちづくりににつきましては、総合計画を策定する過程においてアンケート調査などにより多く町民の意見を取り入れたいと考えております。その中には、味上議員がご指摘のように調査に関するご意見や西田町有地の活用に関するご意見もあると考えております。議員の皆様にも、その都度、常任委員会や全員協議会におきまして説明する機会を設けさせていただきますので、ご意見等をいただきながら進めてまいりたいと考えております。なお、計画を策定した際にはダイジェスト版などを作成し、町民への具体的な情報発信を行い、理解の促進を図ってまいりたいと考えております。

蛇足ながら付け加えさせていただきますと、長い間、庁舎の位置というものを決められないでいたがために、今回、矢越にする、西田にする、いずれにせよこの両町有地というものを、この十数年間、10年近くも更地にしてしまうこと自体が、私は、実は町にとっての大きな損失かと思っております。また、昨日、米木議員よりも企業誘致の話がございました。初めて矢越なら矢越ということに新庁舎を建設することによって西田の町有地をどうするかといったこと、それに伴って商店街をどのようにこれからにぎわいをつくっていくかといったデザイン、そして、さらには工業誘致をどのようにしていくかといったことも含めまして、私は一歩皆さんと一緒に進ませていただくことによって、例えば大衡に半導体の工場が来るような外的要因に対しても加美町のまちづくりというものを意識しながら行っていけるようになるのではないかと考えております。様々、今後ともご意見を賜ればと思っております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） それでは、再質問をさせていただきますが、1問目の質問に対して、それから今の最後の後段の答弁、町長が答弁書を読むことなく自らの考え、そして心からの答弁をしていただいたものと感じました。そのことから今回の矢越に決断したことは、苦渋の決断であったことと私は理解をいたします。

8月末に就任したばかりの石山町長ですので、これまでの経緯は既にご承知かと思えますけれども私からお話をさせていただきますと、矢越に新庁舎建設反対運動を展開した前任の町長が現職を破って当選されました。就任してから2度、条例改正案を提出しましたが、議会がいずれも否決をしております。私は平成25年の加美町議会議員選挙に、広報には上げたかどうか記憶にございませんが、矢越に新庁舎建設を訴えて当選させていただきました。初めての一般質問でもこのことについて質問をいたしました。そのときかどうかは、何度か庁舎問題について質問をさせていただいた中で、私も住民投票を前任者に提案をいたしました。その際、選択肢の一つではあるけれども実施するとは言わなかった。その後、現庁舎の耐震補強工事を臨時議会の補正予算で可決されまして、さらに新庁舎建設が引き延ばされるに至っております。今日に至るまで何度か新庁舎建設を条例どおり矢越に建設するよう質問いたしましたが、結果的に12年間も建設予定地が塩漬けにされてきた。先ほど木村議員の質問でもありました住民投票に関しては、矢越を推進しない、西田を推進する議員からも住民投票の提案がありました。それも実施はされておられません。これまでの質問の中で、12年前の町長選挙が民意であるとするならば、前任者が矢越には道の駅をと主張して示された今回の町長選挙の結果は、直近の民意だと私は判断できると思えますけれども、町長の見解を伺います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 私は、今回の庁舎問題に関しては今後のことということにして選挙を戦ったわけでございますけれども、今のご質問は、猪股前町長の場合は矢越に関して別な道の駅ということで、それが選挙で私が勝たせていただいたということにより否定されたといったご質問と解釈してよろしいのでしょうか。なかなかその点に関して多くのことというのを私から申し上げることは難しいと思えますけれども、選挙というものは、私は一つの問題、一つの課題だけで選挙をしているのではないとまず思っております。ですので、例えば私が勝ったので、首長になったので何でもできるというわけではないかと思っておりますので、まずはそこを今回自分は、条例どおりということではあったとしてもしっかりお願いさせていただけるといったことになっております。ただ、西田ということで選挙戦を戦われて、それが受け入

れられなかったということもまた一つの、全てではなくても一部は何か住民の皆さんのお考えというものがあつた、反映されているものかとも推測できます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） 中新田地区の町政懇談会において住民から住民投票の要望が出されました。これまでも、今申し上げましたとおり、議会でも住民投票をすべきという質問が多く出されましたけれども、前任者は応ずることがなかったと。そういったことを顧みますと、この前の中新田地区の懇談会で住民投票と主張された意見は、私はちょっと違和感を感じました。町政懇談会は、私も都合がありまして宮崎は参加できなかったんですが、小野田で2か所、中新田2か所に参加をいたしました。今回の一般質問の参考にしようと思ひまして、発言はせずに町民の声を聞かせてもらったわけですが、その中で鳴瀬地区だったかと思いますが、どっちでもいいから早く建ててほしいという発言がありました。公式な発言ではなかったんですけども、新庁舎建設で町を二分した上、12年間も置き去りにされてきた町民の庁舎建設に関する疲弊した声と私は感じました。町民が一番不幸であると私は思ひますけれども、町長はどう感じましたか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 今、味上議員の鳴瀬地区におけます町政懇談会での町民の方からのご意見ということで、どちらでもいいからといったことでもございました。私も町政懇談会や議会のご質問のような公の場でなくても、この期間、例えば選挙期間中も含めまして様々な方からご意見というんですか、この庁舎問題に関しまして話題、または、選挙にかかわらずこの10年余り、私も一町民として過ごしてきている間におきまして話題となることがありました。その中でやはり一番大きな意見というのが、まさに今ご指摘をいただきましたように、どちらでもいいからとにかく建ててくれと。これは何も投げやりな意見ではないかと思ひております。実はいろんな意味が、町民の皆様からの心の声だと思ひます。庁舎よりももっと大切な問題があるべと。農業問題であったりとか、今回も議会の中で介護の問題、中小企業の問題、様々ご意見を賜りました。そういうふうに疲弊している加美町において町政がもっと目を向けなきゃいけない問題というのはあるべとといったことの表れでございます。また、それが対立となつて、火種となつて加美町を二分したりしているといった悲しい現状、この現状に町民の皆様が正直嫌気を差しているといったことがあるかと思ひます。ですから、私も一昨日等の答弁の中で、批判は私が受けますということをおっしゃっていただいたのは、もうこのようなことでもめている場

合ではないと。一つとしては、この加美町はそんなゆとりのある状況ではないだろうという思いをひどく強く感じております。それは、それだけ厳しい状況に多くの方々がいらっしゃること。そして、その一方では、外は新しい方向に向かって、何度も言いますが何でも大衡村という話も含めまして動いていると。それにこのまま取り残されていっていいのかといったことを強く感じております。ですから、おそらくは先ほどの鳴瀬の方のお言葉というのも、そのような様々な思いから早く進めてくれと、1歩でも2歩でも前に進んでくれという願いだったのではないかと感じております。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） 町長、私のこの再質問の原稿をまるで読んでいるかのように、今この質問の最後に言おうとしたことも全部町長に言われました。

この問題の本質は、西田か矢越かという場所の問題よりも、12年間棚上げしたことによって建設費が膨大に高騰してしまったこと。このように変化してきたこと。さらに、平成の大合併第1号の加美町が、今まさに町長がおっしゃった、周辺自治体から見ても取り残された感が否めないことなんです。皆さん既にご承知のとおり、大崎市は新庁舎を核として町なかの再開発が進んで、こちらから行く347号の三日町にぶつかる道路も拡張を今進めている。そういった周辺自治体から取り残されているような現状、これを何とかしなきゃいけないと私は思うんですけれども。ですから過去ばかりを振り返っても、これは、希望というのは生まれてきません。新庁舎建設をきっかけに夢と希望のあるまちづくりを提案していくことが、これからの若い世代に対する私たちの責任であると考えます。それには町長の提唱する中新田地区の商店街の観光地化を実現するために西田町有地をどのように活用するかということだと思います。私は、9月定例会でも申し上げましたが、西田の町有地に関しては、将来の中新田、鳴瀬、この統合小学校建設予定地とすること。また、これはまた別な考えであります、現庁舎跡地を解体の後、民間の老人介護施設を誘致して、子どもと施設利用者がさわぐら公園で交流するであるとか、あるいは3つの酒蔵を観光地化の目玉とするならば、日本酒に関するミュージアムを設けて商店街への動線を構築するなど、夢のあるアイデアを積み重ねたランドデザインが必要であると私は考えます。町長には多忙な日々で余裕がないと思いますけれども、現時点で西田町有地の活用を含めた観光地化に関する具体的な考えはないかお伺いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ご質問をいただきましてありがとうございます。

まず、仮に西田町有地をどう使うかということで議員のお考えということ、今お話をいた

いただきました。様々なご意見というのが今後あるかもしれません。もし矢越ということを決めて建設、西田は何に使いますか。ただ、何に使うかということで、初めて私は今のような前向きなご意見というものが議員だけじゃなく多くの皆様から、例えば今日17人の議員の皆様もいらっしゃるし、職員の考えというんですか、職員も一個人とすれば考え方があるかと思っております。初めて一つのことを決定してようやく動き出せるといったことがやはり本質かと思っております。

実は、これは非公式ながらですが、商工会の方からは、例えばあそこの町有地に関しては、初午のとき等に行うための駐車場のスペースもまだ欲しいし、あとイベントを行う会場が町なかにはないんだと、そういうスペースも欲しいといったご意見もいただいておりますし、あとはカフェがあるといいんだといったご意見も、少しずつではありますけれども中新田の商店街のところというのはいただいております。来年まで、総合計画のこともありますので、それまでに加味していくためにも、私としては自分のアイデアというものもいろいろあります。ぼのぼのミュージアムをつくりたいとか、酒ミュージアムがあったらとか、虎舞伝承館もいいよねといったのはありますけれども、それ以上に早く商店街の人または関係者の皆さん、そして例えば中新田高校の若い生徒などにも入ってもらって、中新田のまち、自分たちのまちというものをどういうふうにしたらにぎわっていただけるか、お客さんが来てくれるまちにつくっていききたいかという、早くそういう会を立ち上げて皆さんとしていきたいと、そんな思いでございます。

総合計画に関しては、ちょっとだけ担当課長に補足させていただきます。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 企画財政課長です。

来年の総合計画の基本をつくっていく中に今申し上げたような高校生とか若い意見を取り入れたり、まちづくりに関しての考え方を盛り込むというお話が町長からありました。お話がありましたとおり、総合計画のほかに新町建設計画、それから国土利用計画ということで、町の大きなランドデザインを描くような時期に来ておりますので、委員の認定とか、あとそういった取組を、来年形をつくっていくと、あと予算にも反映させていくということになってございまして、その内容につきましては、委員を策定してどのようなことを今審議しているのか、折に触れまして議員様方にはお示しをしながらご意見を頂戴いたしまして的確に進めていきたいと考えております。ですので、来年、全員協議会等の機会をいただいたときに、そういったお話しできる状況のものを時に触れてお話ししていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） 商店街の観光地化と新庁舎建設は一体となって同時に進めていただきたいと思いますので、お願いしたいと思います。

次に、新庁舎が建設されてからのことなんですけれども、小野田、宮崎の両支所のことです。以前にも、前任者に私も質問をいたしました。耐震性、それから何といたっても維持管理です。支所機能は残すと答弁でもありましたけれども、この維持管理費を考えた場合、将来どのようにすべきか。令和10年度に庁舎完成を見るわけでありまして、今から5年間、本来ならば新庁舎に集約すべきかと私は考えております。この辺の考え方、どのようにこの支所をお考えなのか。町長でも副町長でも結構ですがお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 今後、支所機能をどうすべきかということ、考えに対するご質問をいただきました。

町政懇談会におきましても、幾人かの方々からこの支所というものを大切にその機能の維持というものを求めるご意見をいただいております。単純にコスト・アンド・パフォーマンスは重要なことではございますけれども、例えばその支所というものを一切なくして集約ということを行えば、行政側の負担というのは、非常に軽くなるといったことは本当かと思っております。

しかし、一方で、過疎化が急激に、昨日もお話ありましたが、中新田よりも宮崎、小野田地区のほうが急激に人口減少が進んでいるといった中におきまして、銀行等も撤退している中において支所機能というものすらなくなってしまうと、さらに不便さ、人口減少に拍車がかかると私は考えております。ですので、さらにこれからDXのことも含めまして整備することによりまして、きちんとした窓口業務なり相談業務といったことができる体制というものを、もちろん行政改革もありますので必要人数というものもできるだけ少なくする一方で、かつ効率のいい支所機能というものを模索していかなくちゃいけないと思っております。ある方から大崎市の鳴子支所とかは総合支所体制を取っているんだと、見習えといった言葉も町政懇談会の中でいただいたところでもありますので、近隣自治体の取組なんかも参考にさせていただきたいと思っております。

あと、同時に、もっと充実させていかなくちゃいけないのは支所、またはその周辺の福祉センターであったり公民館機能との連携というものもしっかり図りつつ、あとは住民の皆様が役場庁舎、これだけを中心というわけではありませんが、そこを一つの拠点として、今まで以上に使い勝手のいい住民バス等の整備というものも考えながら行っていかなくちゃいけないかと考え

ております。

ただ、いずれにしても、今後、支所機能をどのように維持し、いい意味で発展させていくかということに関してもご議論、ご意見賜ればと思っております。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） 町の公共施設の管理、財政負担が将来的に重くのしかかってくると考えるんです。そういった意味で、交通弱者と言われる方々のための、今、町長おっしゃったような住民バスあるいは巡回バスというものの充実を図っていかねばならないと思いますが、いかがですか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 全くそのとおりでございます。ですので、高齢化が進むといったことは意識的に考えつつ、そして公共の足、これはよく私も発言させていただいておりますけれども、将来、買物難民等、そういうことが出ないようにしていくための方策というものも充実させていかなきゃいけないと考えております。

その一方で、合併の市や町に往々にしてあることでございますけれども、加美町がなかなか物持ちであることは議員の皆様も共通の認識であるかと思っております。公共の施設というものも、今後、維持管理していくということに関しましても限界が来るやもしれません。そのときに、例えばそれをいい意味で民間の力も借りつつ、例えば自立してもらえるような組織形態のものには自立してもらおうといった考え方も取り入れながらしっかりと管理していかなければ、これは一方で大変なことになる可能性もあることですので、しっかりそこら辺にも正面から向かっていかねばならないことだと認識しております。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） 私にしては珍しく時間が随分余ってるんですが、最後の質問にしたいと思えます。

石山町長が就任以来、役場本庁舎あるいはこの議会の場でもそうですけれども、非常に課長さん方はじめ職員の表情というものが明るくなったと思っております。それはやはり町長の聞く姿勢というものがあって初めて職員たち皆さんの表情に表れてくるんだろうと思います。

今定例会初日から新庁舎建設についての一般質問で、石山町長は自身の選挙公約と異なる選択をせざるを得なかった苦渋の決断であることを説明してきました。それは、町政懇談会でも町民に対して自身の非を認めて理解を求め、今定例会でも変わらない姿勢で理解を求めておられます。私は議員に当選させていただいてから10年、これほど素直に自身の非を認めた上で誠

意を持って理解を求める首長を見たことがありません。私たち議員も過去のわだかまりを捨ててこの問題に終止符を打ち、加美町は一つであるという認識の下、町民、町、議会が三位一体となった新たなまちづくりを進めるべきであると思います。改めて石山町長に申し上げますが、前任者の町政に対しては是々非々の姿勢で臨み、よいものは継承し、改めるは改めて、12年間棚上げされてきたこの問題を解決するため、条例どおりに粛々と事業を遂行してほしいと思います。

最後に、新庁舎建設に向けた決意をお伺いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。新庁舎がこの加美町に建設することの目的ではございません。新しい加美町、外的な動きも活発になってきている、それに対応するオール加美町として臨んでいかなきゃいけないと思っています。ですので、これは一つのクリアすべき課題ではありますけれども、何とぞもう一度お願いさせていただきまして、条例どおり矢越に建設をお願いさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。（「終わります」の声あり）

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、4番味上庄一郎君の一般質問は終了いたしました。

これをもちまして、本職に通告がありました一般質問は全て終了いたしました。

一般質問を終わります。

暫時休憩します。14時まで。

午後1時42分 休憩

午後2時00分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

日程第3 報告第9号 専決処分した事件の報告について（令和4年度漆沢大橋ほか
2橋修繕工事請負変更契約の締結について）

○議長（早坂忠幸君） 日程第3、報告第9号専決処分した事件の報告について（令和4年度漆沢大橋ほか2橋修繕工事請負変更契約の締結について）報告を求めます。町長。

○町長（石山敬貴君） 報告第9号専決処分した事件の報告について（令和4年度漆沢大橋ほか2橋修繕工事請負変更契約の締結について）ご説明申し上げます。

本案件は、令和4年9月8日に開会された令和4年加美町議会第3回定例会においてご承認

いただき、ライト工業株式会社東北統括支店執行役員支店長加藤善守氏と契約いたしました令和4年度漆沢大橋ほか2橋修繕工事について工事請負契約に変更が生じたことから、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決を得た工事請負契約で契約金額の10%以内、ただしその金額が1,000万円以下の増減による変更の場合は町長の専決事項であることから、令和5年10月26日付で工事請負変更契約締結の専決処分を行ったため、同法第180条第2項の規定により報告するものです。

変更の主な内容は、次の3点になります。

1点目は、漆沢大橋における合成桁等の塗装塗り替え工について、施工実績数量に基づき減額を行ったことによる変更。

2点目は、同じく漆沢大橋の橋梁支承工について、長寿命化を図るため防さび措置を追加したことによる変更。

3点目は、漆沢大橋並びに赤坂橋の橋梁取付部側面について転落防止を図るための路側防護柵を追加したことによる変更を行ったもので、これらの変更により、変更前契約が1億7,380万円から37万8,400円を減額し1億7,342万1,600円に変更したものであります。なお、本工事につきましては令和5年11月17日に工事は完了しております。

以上、専決処分した事件の報告といたします。

○議長（早坂忠幸君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これにて報告第9号専決処分した事件の報告について（令和4年度漆沢大橋ほか2橋修繕工事請負変更契約の締結について）を終了いたします。

日程第4 報告第10号 専決処分した事件の報告について（令和5年度加美町新設中学校改修工事（第5工区 屋内運動場他）請負変更契約の締結について）

○議長（早坂忠幸君） 日程第4、報告第10号専決処分した事件の報告について（令和5年度加美町新設中学校改修工事（第5工区 屋内運動場他）請負変更契約の締結について）報告を求めます。町長。

○町長（石山敬貴君） 報告第10号専決処分した事件の報告について（令和5年度加美町新設中学校改修工事（第5工区 屋内運動場他）請負変更契約の締結について）ご説明申し上げます。

本案件は、令和5年6月9日に開会された令和5年加美町議会第2回定例会においてご承認いただき、小野田建設株式会社代表取締役高橋 毅氏と契約いたしました令和5年度加美町新設中学校改修工事（第5工区）について工事請負契約に変更が生じたことから、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決を得た工事請負契約で契約金額の10%以内、ただしその金額が1,000万円以下の場合は町長の専決事項であることから、令和5年11月15日付で工事請負変更契約締結の専決処分を行ったため、同法第180条第2項の規定により報告するものです。

変更の主な内容は、次の5点になります。

1点目は、既存建具について、学校並びに教育総務課との打合せに基づき仕上げの改修や金具調整の追加を行ったことによる変更。

2点目は、外壁クラック並びに爆裂欠損の補修箇所について、施工実績数量に基づき減額を行ったことによる変更。

3点目は、屋内運動場、アリーナ及び柔剣道場における内部改修のための床面汚損防止対策の追加に伴う変更。

4点目は、屋内運動場ステージ照明更新箇所の追加に加えてアリーナ及び柔剣道場の照明スイッチ箇所の増設等を追加したことによる変更。

5点目は、屋内運動場多目的トイレの仕様の見直しによる変更などを行ったもので、これらの変更により、変更前契約額1億2,650万円に427万9,000円を追加し1億3,077万9,000円に変更したものです。なお、本工事につきましては11月30日に完成届出が提出され、今後、施工検査を予定しております。

以上、専決処分した事件の報告といたします。

○議長（早坂忠幸君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これにて報告第10号専決処分した事件の報告について（令和5年度加美町新設中学校改修工事（第5工区 屋内運動場他）請負変更契約の締結について）を終了いたします。

日程第5 議案第90号 加美町学校給食費に関する条例の制定について

○議長（早坂忠幸君） 日程第5、議案第90号加美町学校給食費に関する条例の制定についてを

議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（石山敬貴君） 議案第90号加美町学校給食費に関する条例の制定についてご説明申し上げます。

現在、町の学校給食費は、各学校において口座振替もしくは現金で徴収・管理し学校から食材業者に直接支払う私会計としておりますが、安全管理上の問題、教職員の負担など、運用に課題を抱えております。この状況を踏まえ、令和6年4月から学校給食費を町の歳入歳出予算に計上し経理を行う公会計への移行を進めており、町が学校給食費の徴収・管理を行うことを明確化するため本条例を制定するものです。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。7番三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 1点だけ教えてください。

第7条に学校給食費の減免ということがあります。町長が特別の理由があると認めたときはという云々ありますが、減額または免除ができると、その辺についての具体的なものを教えてください。

○議長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤伸一君） 教育総務課長でございます。

第7条にあります減免または免除でございますけれども、1つは学校の理由、例えば臨時休校や学級閉鎖等によってのもの。もう一つは、保護者側の理由になるかと思うんですけれども、例えば牛乳アレルギーとかそういったもので申請した場合、免除ということにしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 例えば、今、そういう学校の休校とかアレルギーの関係で出ましたが、保護者の所得関係についてはないのでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤伸一君） 保護者の所得関係につきましては就学援助費で賄うことにしたいと思いますので、この条例とはまた別なところで運用したいと考えております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） その他ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第90号加美町学校給食費に関する条例の制定についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第90号加美町学校給食費に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第91号 加美町地域づくりセンター条例の一部改正について

○議長（早坂忠幸君） 日程第6、議案第91号加美町地域づくりセンター条例の一部改正についてを議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（石山敬貴君） 議案第91号加美町地域づくりセンター条例の一部改正についてご説明申し上げます。

町では令和元年度より鹿原地区の地域運営組織形成に向けた支援を行っており、令和6年4月から鹿原地区コミュニティ推進協議会が地域運営組織としてスタートする見込みです。町としましては、早期に収益事業を含む幅広い活動が可能となるよう、鹿原地区公民館を鹿原地区地域づくりセンターとすることでさらなる地域活動の推進につなげてまいりたいと考えており、令和6年度から実施に向け条例の一部改正を行うものです。

なお、議案資料として新旧対照表を添付しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。9番木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 金額の設定の根拠を教えてくださいと思います。

○議長（早坂忠幸君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長でございます。

鹿原地区の地域づくりセンターの使用料の料金設定の根拠かと思えます。こちらに関しまし

ては、現在、鹿原地区公民館条例、そちらの条例で定められております金額を基に算出をさせていただいております。基本的にこちらの基本料金、追加料金に関しては、鹿原地区公民館の条例と同じ金額になってございます。常時使用料に関しましては、こちらは基本料金をベースにいたしまして、30日、使った金額の半額という形で、これは旭地区の地域づくりセンターの使用料金を設定させていただいたときと同じ考えで料金は設定させていただいております。よろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） この場合は、実際に運営していく団体と申しますか、そういったところとの協議とか相談というのはあるものなのか、町で、一方的に申すと申すけれども、このようにということを決められるものなのか、お願いします。

○議長（早坂忠幸君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長でございます。

こちらの施設をセンター化するというときの協議につきましては、地域のほうで来年度4月から地域運営組織として本格的にスタートしたいという要望を受けまして、地域の皆さん、そしてあとは生涯学習課、あと小野田公民館等々と協議を重ねさせていただきました。そうした中で、基本的に使用料金に関しましては現行の公民館の使用料金、それを引き継ぐ形で基本的には設定をさせていただいております。よろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） その他ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第91号加美町地域づくりセンター条例の一部改正についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第91号加美町地域づくりセンター条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第92号 加美町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について

日程第8 議案第93号 加美町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する

条例の一部改正について

日程第9 議案第94号 加美町職員の給与に関する条例の一部改正について

○議長（早坂忠幸君） お諮りいたします。日程第7、議案第92号加美町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について及び日程第8、議案第93号加美町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について及び日程第9、議案第94号加美町職員の給与に関する条例の一部改正について、以上3件はいずれも人事院勧告に基づく手当の改正に関する事なので、会議規則第36条の規定に基づき一括議題にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、日程第7、議案第92号から日程第9、議案第94号までを一括議題とすることに決定いたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（石山敬貴君） 議案第92号加美町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について、議案第93号加美町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について、議案第94号加美町職員の給与に関する条例の一部改正について、以上3件は関連いたしますので一括してご説明申し上げます。

人事院は、本年8月7日、令和5年の国家公務員の給与改定について勧告を行いました。その内容については、月例給を3,869円、率にして0.96%、特別給を0.1月引き上げるもので、過去5年の平均と比べ約10倍のベースアップとなります。政府は人事院勧告を受け、10月20日、本年の国家公務員の給与改正については人事院勧告どおり実施する方針を決定し、今国会で給与関連法案を提出し、11月17日に法案が可決されました。地方公務員の給与改定につきましては、民間準拠の人事院勧告制度に基づく国家公務員の取扱いを基本として決定すべきものとされており、本町においても国家公務員の取扱いに準じ、給与条例の改正を行うものであります。

議案第92号では議会の議員、議案第93号では町長等の特別職に係る改正となりますが、国家公務員の指定職に準じて本年12月に支給する期末手当は0.1月引き上げ、令和6年度以降は6月期と12月期に0.05月ずつ均等に配分して支給する改正を行うものです。これにより年間の期末手当の支給月数は現行の3.3月から3.4月になります。

次に、議案第94号では一般職の職員に係る改正で、月例給を平均で0.96%、勤勉手当を0.1月引き上げるものです。月例給については令和5年4月から遡及適用し、勤勉手当は本年12月

の勤勉手当で0.1月引き上げ、令和6年度以降は6月期と12月期に0.05月ずつ均等に配分して支給する改正を行うものです。

議案資料として新旧対照表を添付しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第92号加美町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第92号加美町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第93号加美町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第93号加美町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第94号加美町職員の給与に関する条例の一部改正についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第94号加美町職員の給与に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第95号 加美町国民健康保険税条例の一部改正について

○議長（早坂忠幸君） 日程第10、議案第95号加美町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（石山敬貴君） 議案第95号加美町国民健康保険税条例の一部改正についてご説明申し上げます。

本案件につきましては、「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」が令和5年5月19日に、「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の一部の改正に伴う関係政令の整備等に関する政令」が令和5年7月20日にそれぞれ公布され、国民健康保険税の改正部分については令和6年1月1日に施行されることに伴い、加美町国民健康保険税条例の一部を改正するものであります。

改正の主な内容は、出産する被保険者に関わる国民健康保険税について、出産予定日の属する月の前月、多胎妊娠の場合には3か月前から出産予定月の翌々月までの期間に関わる所得割額及び均等割額を免除するものであります。

なお、議案資料として新旧対照表を添付しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第95号加美町国民健康保険税条例の一部改正についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第95号加美町国民健康保険税条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第96号 加美町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第12 議案第97号 加美町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

○議長（早坂忠幸君） お諮りいたします。日程第11、議案第96号加美町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について及び日程第12、議案第97号加美町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、以上2件は関連がありますので、会議規則第36条の規定に基づき一括議題にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、日程第11、議案第96号及び日程第12、議案第97号は一括議題とすることに決定いたしました。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。（「少し早口なってる」「分かりました。すみません」の声あり）ゆっくりとという声が出ましたので、よろしくをお願いします。

○町長（石山敬貴君） 申し訳ございません。それでは落ち着いてゆっくりと。

議案第96号加美町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、議案第97号加美町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、以上2件は関連いたしますので、一括してご説明申し上げます。

本案件は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、加美町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例と、加美町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について、引用条項などの整理を行うため一部を改正するものであります。

なお、議案資料として新旧対照表を添付しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。2番佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） 2番佐々木です。

教えていただきたいのですが、この中で記載されている意味がよく私には理解できないんですが、例えば96号の頭にあります加美町家庭的保育事業等と書いてありますが、その家庭的保育事業所というのはどちらのことを指すのか。それでもう一つ、家庭的という一つの表現、こ

れはどういった内容なのか教えてください。あとは97号の議案についてもそうです。加美町特定教育、また保育施設とありますが、特定教育の定義といますか、内容を教えていただければと思います。

○議長（早坂忠幸君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（鎌田 征君） 子育て支援室長でございます。

それでは2件について、関連しますので一緒にお話しさせていただきます。

まず、家庭的保育事業でございますが、ここで該当するところは、加美町では小規模保育「えがおのはなさくみんなのほいくえん」になります。続きまして家庭的保育、こちらについては家庭的な雰囲気の下で少人数を対象にきめ細かな保育を実施するという事業になります。続きまして、特定地域型保育事業とありますが、こちらは、その前に地域型保育ということでこの小規模保育を町が確認して認定しておるんですが、こちらを認定している地域型保育事業所になります。まとめますと、家庭的保育事業は小規模保育事業、特定教育保育施設については保育所、幼稚園、認定こども園、特定地域型保育事業としては、小規模保育事業ということになります。分かりにくいんですが、そのようになっています。

○議長（早坂忠幸君） 2番議員に申し上げますけれども、この定例会が始まる前に説明した経緯が私にはありますので、これについて教えてくださいということは、多分議員必携の150何ページに書かれているんです。それを読んで私は皆さんには話したつもりなんですけれども、こういう題目的なものは、もう我々議員は調べてここに臨むというのが通例ですので、この題目から教えてくださいというのは今後控えてくださるようお願いいたします。

再質問、佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） また叱られるかもしれませんが、例えば介護の世界でいってもそうです。今、小規模多機能とかいろんな細かい種類に分けられて行政ではされています。我々は正直それを全て知っているわけではありません。ですからこういった表現で書かれて、確かにこれは行政用語で書かれているんですが、できれば説明のときにこういったことなんですということでお話しいただいたほうが、これを見ている町民の方々が分かりかねる場合もあると思います。ですからその辺をお願いしたいということでお話ししました。

○議長（早坂忠幸君） そういう場合は、教えてくださいじゃなくて別な角度から言ってもらえればよろしいと思います。そのとおり書かれていましたので、そのとおり私は申し上げます。

その他ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結い

たします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第96号加美町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第96号加美町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第97号加美町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第97号加美町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第98号 公の施設の指定管理者の指定について（加美町音楽技能修得施設他）

○議長（早坂忠幸君） 日程第13、議案第98号公の施設の指定管理者の指定について（加美町音楽技能修得施設他）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（石山敬貴君） 議案第98号公の施設の指定管理者の指定について（加美町音楽技能修得施設他）についてご説明申し上げます。

本案件は、加美町音楽技能修得施設、加美町上多田川地区体育館、上多田川地区運動場の指定管理者として株式会社国立音楽院を令和6年4月1日から令和11年3月31日まで5年の期間を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求められます。

本施設は、令和6年3月31日で指定期間が満了となることから、10月2日から10月30日までを申込期間として指定管理者の公募を実施したところ、株式会社国立音楽院1社より応募があ

り、11月15日の指定管理者選定委員会で指定管理者の候補者として適当であると選定されたため、本議会にご提案させていただくものであります。

なお、議案資料として当該施設や指定管理者の概要、収支計画書を配付しておりますので、参考としていただきたいと思います。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。4番味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） 国立音楽院に指定管理を委託してから2年、3年ぐらいになりますか。校舎については自身の事業の国立音楽院自体の使用ということだと思うんですが、体育館等、地域の住民の方々も使用になっているかと思います。あと、体育館についてはスポーツ少年団であつたりということの利用はあるかと思いますが、こちらの使用状況についてお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長でございます。

こちらの体育館とグラウンドにつきましては、社会教育施設ということで生涯学習課にその結果等々に関してはご報告をさせていただいておりますが、一応こちらは施設管理者からその利用状況について今回の指定管理の資料として頂いているものがございますので、こちらからご説明をさせていただきます。

現在、主にグラウンドに関しては、特定利用の団体はございませんけれども、体育館につきましては、小学生のフットサルチーム、あと地域の方々の3B体操、あとは多田川の太鼓の会の方々が定期で利用をさせていただいている状況がございます。また、中新田中学校では吹奏楽部で合宿といいますか、長期休みの期間に連続して使っていただいたりということでご利用をいただいております。あとは町のスポーツテストの会場としてご利用いただいていると。こういった方々が定期で主に利用させていただいている状況があるようでございます。よろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） 体育館を定期利用しているところもあるということですが、毎日使われているわけではないと思うんです。今現在、中新田地区のことをいいますと、中新田体育館と、同じくつながっている小体育館等はスポーツ少年団などでも活用しております。私どももやっておりますけれども、町全体の体育館の使用、空き状況などがなかなか分かりにくいという状況があるので今回この質問をしたんですけれども、上多田川の元小学校の体育館について

どういった空き状況があるのか。また、先ほど中学校の合宿というものが課長から示されましたけれども、宿泊施設などはあるんですか。

○議長（早坂忠幸君）　ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君）　すみません。私は中学校の合宿という表現をさせていただきましたが、泊まり込みという形ではなくて、夏休みの長期利用のときに連続して体育館を使って指導する場所としてご利用をいただいているという意味での、すみません、合宿という表現を使わせていただきました。なので宿泊機能等々はございません。その空き状況等々に関しましては、国立音楽院で空き状況に関しては管理をさせていただいておりますので、その利用状況等々は、事前にご連絡をいただきますればいつでも空いていますという状況等につきましてはご相談をさせていただきますので、ぜひご利用いただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君）　味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君）　空き状況ってそのときに使いたいからということではなくて、定期利用を考えている団体というのは結構あるんです。その年間を通しての、例えば、曜日でいえば何曜日空いていますとかというところがなかなか、どういう方法でもいいんですけども、これは生涯学習課になるのか、全体の体育施設の年間の曜日の空き状況とかというのは、スポーツ少年団なんかでも年間のスケジュールを組むのに以前は曜日がぶつかっていたんです。それで振り分けたりなんかして、曜日ごとにこちらの団体はここを使いたいので鳴瀬小学校の体育館を使ってくださいとか、そういうことで振り分けをしていったということがありました。でするので、こういった生涯学習施設というか社会教育施設としての体育館などのそういった全体の空き状況というのはスポーツ少年団なんかにもお知らせする必要があると思いますし、お知らせしているのかどうか。今はあまりぶつかるということではなくてはきているんですが、そういったところをやっているのかどうかということ。それから、上多田川の元小学校の体育館については、町の団体であれば減免ということで使用料はかからないんでしょうか。ここをお伺いします。

○議長（早坂忠幸君）　生涯学習課長。

○生涯学習課長（浅野 仁君）　それでは、私から1点目のスポーツ少年団、町の体育施設に関しての利用についてということで回答したいと思います。

町の体育施設については、オーエンスに指定管理ということでお願いしております。中新田体育館、宮崎体育館、小野田体育館、あと西部のグラウンド、あと小野田のグラウンドという

ことをお願いしています。私、4月になって久しぶりに生涯学習課に来たんですけども、オーエンスのほうで毎月こちらにお見えになって利用状況についての報告があります。その際、スポーツ少年団等の定期利用団体については、年度当初に会合を持ちまして優先的に使用されているのかという感覚でございました。なお、オーエンスとどういうふうになっているのかと再度確認したいと思います。なお、町の施設ですので、子どもたち、大人の来た方々が生涯学習に関する事業で使うというときには、なるべく優先的に使えるように配慮したいと思っています。

○議長（早坂忠幸君） もう一点。上多田川の使用料。（「体育館の条例だと生涯学習課」の声あり）では、生涯学習課長。

○生涯学習課長（浅野 仁君） 上多田川の使用料については確認していませんので、再度確認をしましてご報告したいと思います。

○議長（早坂忠幸君） その他ございませんか。7番三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 関連しますのでお聞きします。

これまで国立音楽院を修了された方が何人おって、どのような職種に就職されているのか。あわせて、修了をされた方が、私は国立音楽院は卒業じゃないと思っています、修了だと思っていますので、あえて修了という言葉を使わせてください。その方が加美町に何人残られて町民になられているのかお聞きします。

○議長（早坂忠幸君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長でございます。

令和5年度の入学した方々まで含めると、入学した方々の総数が186名、それで修了した方々が105名となっております。そのうち町内に在住している方々が9名おります。音楽技能修得施設という形になりますので、就職先としてはやはり音楽関連、そういったところの楽器店ですとか工房、そういったところを中心に就職をされている方々が圧倒的に多い形にはなりますが、こうした中でも、町内ですとか大崎管内の事業所様に就職されて町内に定住していらっしゃる方も中にはいらっしゃいます。状況的にはそういう状況になってございます。よろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） よろしいですか。（「はい」の声あり）その他ございますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第98号公の施設の指定管理者の指定について（加美町音楽技能修得施設他）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第98号公の施設の指定管理者の指定について（加美町音楽技能修得施設他）は、原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第99号 公の施設の指定管理者の指定について（加美町小野田西部デイサービスセンター他）

○議長（早坂忠幸君） 日程第14、議案第99号公の施設の指定管理者の指定について（加美町小野田西部デイサービスセンター他）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（石山敬貴君） 議案第99号公の施設の指定管理者の指定について（加美町小野田西部デイサービスセンター他）についてご説明申し上げます。

本案件は、小野田西部デイサービスセンター及び中新田地区の障害者自立支援施設でありますクローバーハウスの指定管理者として社会福祉法人加美町社会福祉協議会を令和6年4月1日から令和11年3月31日まで5年の期間を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

本施設は、令和6年3月31日で指定期間が満了となることから、公募によらない指定管理者の候補者として引き続き同社会福祉協議会を指定管理者として指定するに当たり、11月15日の指定管理者選定委員会の審査、選定を経て本議会にご提案させていただくものであります。

なお、議案資料として当該施設や指定管理者の概要、収支計画書を配付しておりますので、参考としていただきたいと思います。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。4番味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） 資料の30ページに議案の管理運営概要というところがあるんですが、こちらに西部デイサービスセンター、定員が1日25名となっているんですが、登録者数47名になっております。こちらの差異について、1日25名までの限定になるのか、それとも定員をオーバーすることがあるのかどうか。この点についてお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

ただいま定員についてご質問をいただきました。定員については25名ということでございますが、1日当たりの平均の人数につきましては17.5人ということで、あくまでも定員を超えない範囲で運営させていただいているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） その他ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第99号公の施設の指定管理者の指定について（加美町小野田西部デイサービスセンター他）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第99号公の施設の指定管理者の指定について（加美町小野田西部デイサービスセンター他）は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第100号 公の施設の指定管理者の指定について（加美町農山村多面的機能活用施設（機織伝習館））

○議長（早坂忠幸君） 日程第15、議案第100号公の施設の指定管理者の指定について（加美町農山村多面的機能活用施設（機織伝習館））を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（石山敬貴君） 議案第100号公の施設の指定管理者の指定について（加美町農山村多面的機能活用施設（機織伝習館））についてご説明申し上げます。

本案件は、加美町農山村多面的機能活用施設のうち、機織伝習館の指定管理者として小野田はたおり保存会代表笠原博司氏を令和6年4月1日から令和11年3月31日まで5年の期間を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

本施設は令和6年3月31日で指定期間が満了となることから、公募によらない指定管理者の候補者として引き続き小野田はたおり保存会を指定管理者として指定するに当たり、11月15日

の指定管理者選定委員会の審査、選定を経て本議会にご提案させていただくものであります。

なお、議案資料として当該施設や指定管理者の概要、収支計画書を配付しておりますので、参考としていただきたいと思います。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第100号公の施設の指定管理者の指定について（加美町農山村多面的機能活用施設（機織伝習館））の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第100号公の施設の指定管理者の指定について（加美町農山村多面的機能活用施設（機織伝習館））は、原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第101号 公の施設の指定管理者の指定について（加美町農林産物流通加工施設他）

○議長（早坂忠幸君） 日程第16、議案第101号公の施設の指定管理者の指定について（加美町農林産物流通加工施設他）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（石山敬貴君） 議案第101号公の施設の指定管理者の指定について（加美町農林産物流通加工施設他）についてご説明申し上げます。

本案件は、加美町農林産物流通加工施設（土産センター）と加美町特用林産物活用施設（山の幸センター）の指定管理者として、農事組合法人やくらい土産センターさんちゃん会を令和6年4月1日から令和11年3月31日まで5年の期間を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めます。

本施設は令和6年3月31日で指定期間が満了となることから、公募によらない指定管理者の候補者として引き続き同法人やくらい土産センターさんちゃん会を指定管理者として指定する

に当たり、11月15日の指定管理者選定委員会の審査、選定を経て本議会にご提案させていただくものであります。

なお、議案資料として当該施設や指定管理者の概要、収支計画書を配付しておりますので、参考としていただきたいと思います。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。7番三浦又英君。

○7番（三浦又英君） お聞きします。

指定管理料の中に水道光熱燃料費が各年次ごとに示されております。かみでん里山公社から各施設に供給を受けていると思うんですが、その辺についての公共施設については東北電力と比較しましてこのくらいの削減額がありましたという説明を本議会でいただきました。ということからしまして、かみでん里山公社はこの各施設に、どの施設に電気を供給しているのか。加えて、供給したことによって各施設はどのくらいの電気料が削減されているのかお聞きします。

○議長（早坂忠幸君） 地球温暖化対策室長。

○地球温暖化対策室長（早坂 卓君） 地球温暖化対策室長です。

かみでん里山公社との契約の関係についてご質問をいただきました。

こちら、さんちゃん会との契約の金額については、民間になりますので、その辺、私からご回答というのはいできないことになっておりますので、ご了承願いたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 答弁する側が私は産業振興課長だと思っているんですが。ということは、あくまでも担当課はそれ当然できませんよね。ですから施設を預かる管理が私はどうなんでしょうかということでお聞きしているわけです。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

三浦議員、資料の水道光熱費をご覧になってということなんですけれども、まず、この土産センターの参考資料に水道光熱費という項目がないんですけれども、土産センターもかみでん里山公社を利用しているところがございますけれども、いずれ収支計画を組むに当たりましては、前年度の費用を参考に収支計画を組んでいるということがございますので、よろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 次の保養センターのほうを見てたんじゃないですか。ページ間違ってたんじゃないですか。

その他ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第101号公の施設の指定管理者の指定について（加美町農林産物流通加工施設他）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第101号公の施設の指定管理者の指定について（加美町農林産物流通加工施設他）は、原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第102号 公の施設の指定管理者の指定について（やくらい高原温泉保養センター他）

○議長（早坂忠幸君） 日程第17、議案第102号公の施設の指定管理者の指定について（やくらい高原温泉保養センター他）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（石山敬貴君） 議案第102号公の施設の指定管理者の指定について（やくらい高原温泉保養センター他）についてご説明申し上げます。

本案件は、やくらい高原保養センター「やくらい薬師の湯」をはじめ、宿泊施設の林泉館、都邑館、やくらいコテージのほか、「滝庭の関 駒庄」、地ビールレストラン「ぶな林」、やくらいウォーターパークなど、やくらい施設群全12施設と宮崎温泉施設、陶芸の里温泉交流センター「ゆ〜らんど」をはじめ、コテージ、伝習館、キャンプ場、合宿所など9施設、中新田地区のふれあいの森公園パークゴルフ場や中新田交流センターなど3施設、合計24施設の指定管理者として株式会社加美町振興公社を令和6年4月1日から令和11年3月31日まで5年の期間を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

本施設は令和6年3月31日で指定期間が満了となることから、公募によらない指定管理者の候補者として引き続き同振興公社を指定管理者として指定するに当たり、11月15日の指定管理

者選定委員会の審査、選定を経て本議会にご提案させていただくものであります。

なお、議案資料として当該施設や指定管理者の概要、収支計画書を配付しておりますので、参考としていただきたいと思います。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。8番伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） ただいま説明のありました振興公社が指定管理者となっている24施設の中に加美町山宝倉、食品加工センター、中新田交流センターの使用状況について最初にお伺いいたします。お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

利用状況ということで、まず山宝倉でございますけれども、山宝倉につきましては、経費のほうも収支がゼロになっておりますけれども、数年前、雪害で屋根などが壊れたこともありまして、今現在、利用はしていない状況でございます。あと、地域食品加工センターでございますけれども、こちらにつきましては、リンゴ園などを経営されている農家がリンゴジュースなどの加工に利用されているところでございます。あと、中新田交流センターでございますけれども、すみません、資料を探すのにお時間いただきたいと思いますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） それでは最初に、山宝倉については、使われていないというのは現場を見て私も存じ上げておりましたが、今後どのような方向でこの場所を利活用していくのか、あるいは使わない方向でしていくのかどうか。加工センターについても、使用している状況はそんなに頻回ではないというのが行くたびに確認できます。そんなにきちんとなっていない状況もありますので、ここの使用状況は中新田交流センターで管理しているということになっていますが、今後の方向性についてお伺いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長です。

山宝倉につきましては、これまでの利用状況、それから今後の利用見込みを考慮しますと、利用というよりもむしろ除却の検討のほうがよろしいかと考えております。食品加工センターでございますけれども、こちらにつきましては地域の農家の方から、野菜を作っている方なん

ですけれども、野菜の加工に使いたいなどというお話も来ておりますので、そういった地元の農家などの方にさらなる利用をしてもらいたいと思っております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） それでは、山宝倉は将来的には除却の方向でいくということ。それから加工センターについては、今後もっと使っていただくような方向性を検討していくということで了解いたしました。もったいない施設だと私も思いますので、そういう方向でよろしくお願ひしたいと思ひます。それから中新田交流センターですが、ここもマルシェをしたり新しい使い方を模索しているという、今年なんかはありましたので、もっとそういった展開をしていくようによろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） その他ございませんか。3番柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） 3点ほどお聞きしたいと思ひます。

今回、加美町振興公社の指定管理者の指定に当たって、営業方針等に基づく予算のヒアリングあったかと思ひますが、この中でどのような話合いが持たれたか、まずお聞きしたいと思ひます。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

先ほど町長の提案理由の中にもございましたが、副町長を委員長とする町の指定管理者選定委員会、こちらに社長と、あと総務財務部長に出席をしていただきまして今回の申請書の内容について説明をしていただき、選定委員会でヒアリングなり、あとは審査したところでございます。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） お話の中身まで今課長のお話がなかったんですけれども、この振興公社を運営する22の指定管理者施設の令和6年度以降、5年間の予算書を見させていただいたんですけれども、この予算書から本町の観光事業の一役を担う社員皆さんの何というんですか、ご苦労とか、あるいは頑張りが読み取れて、感謝と敬意を表するものであります。

それを踏まえて何点か質問をさせていただきます。

国内の観光客がコロナ前まで回復しつつあると報じられてはいますが、この予算書の中

にインバウンドによる観光客をどの程度見込んでいるかお話ししてください。

それから、宿泊客を確保する手段として、主に社員による営業活動のほかに旅行代理店を通じたやり方があると思います。この令和4年度決算に宿泊施設、林泉館、ゆ〜らんどでの旅行代理店「たびのレシピ」でのオンライン販売と載っていますけれども、もちろん経費はかかるわけですが、紹介による手数料は支払っていると思いますけれども、どのくらいの手数をどの項目に計上しているか。また、令和5年度より多いのか少ないのか、この辺をお話ししてください。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

まず、一番最初のご質問の中で、選定委員会の中で具体的にどういったことがという部分につきましては、委員会の中では、例えば人材育成はどのようにするのかとか、あとはたくさんある施設の今後の在り方とか、そういった辺についていろいろ意見が出されました。

次に、インバウンド関係でございますけれども、今回の5か年計画の中におきましては、インバウンドの数字的なものとしてはまだはっきり表せていないところがございます。町長も一般質問でもご説明しておりますけれども、今後、台湾などをターゲットにいろいろインバウンド対策をしていくところでございまして、あした、あさって、台湾の台北で開催されます日本東北遊楽日というものにも振興公社が行っております。今日は台湾の旅行代理店との商談会に出席して加美町を売り込んでいるところでございます。また、振興公社のホームページも一部多言語化し、また、観光協会のホームページでも、今後、一部多言語化する予定でございます。それから大事なのが、外国人の方が来たときに施設で受け入れられる体制づくりも必要でございまして、昨年度からそういったインバウンド向けの研修会なども開催しております。あと、今年9月の補正予算をお認めいただきまして、台湾と韓国人向けのモニタリングツアーなども開催してインバウンド対策には取り組んでいるところでございます。

2点目のオンライン販売の手数料の関係でございますけれども、今ご質問のあったとおり、たびのレシピを通じてじゃらんとか楽天、JTB、そういったところに掲載して林泉館であったりゆ〜らんどであったりコテージであったり販売しております。その際の手数料につきましては20%の手数料となっております。

あと、予算関係でございますけれども、5年間の収支計画には委託料に440万円計上しております。今年度につきましては370万円計上しております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） 20%の手数料が高いか安いか私は分かんないんですけども、やくらい地区の観光は、これまでやくらいガーデンがけん引してきて、あと振興公社の果たす役割というのも極めて大きいものがあったし、これからも観光発展のためには振興公社がなくてはならないものだと思っています。この組んだ予算、5か年分の収支予算、これが計画どおり執行されるためには、振興公社とやくらいガーデンがタッグを組むということで相乗効果を生むと思うんです。そしてより多くの観光客を呼び込むことにつながることで、それからまた近隣への波及効果も出てくるのではないかと、私はそう思っています。私はそれを考慮した今回の5か年分の予算だと思っていますが、所管課としての意気込みとか考えを最後にお聞かせください。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

柳川議員がおっしゃるとおり、やはりガーデンとの連携は大変重要だと思っております。ガーデンと公社の間でも、例えばガーデンの入館料と薬師の入館料をセットで販売していかないかとか、こういった話もこれまでされてきております。まだ実現までには至っておりませんが、ただ、振興公社、先ほどご承認いただいたやくらい土産センター、それからやくらいガーデン、やくらいハイツ、あとはKAMIFUJIとか、そういった民間事業者との連携が必要だと思います。町といたしましては、担当課といたしまして、そういったあそこら辺の事業者の連携を高めるように、そういった場というものも今後設けていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

あと、振興公社につきましてもそうしたやくらい地区に、まずガーデンとともにお客さんをたくさん呼んで、そこから町内に広がるようなシャワー効果というものもぜひ進めていきたいという計画書が上がってきておりますので、その辺を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） その他ございませんか。7番三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 先ほど早とちりしてすみませんでした。

それで、やくらい施設については12施設ということで先ほど説明を受けたんじゃないかと思うんですが、その12施設にかみでん里山公社がどの施設に送っているのか、供給しているのか、まずお聞きします。

○議長（早坂忠幸君） 地球温暖化対策室長。

○地球温暖化対策室長（早坂 卓君） 地球温暖化対策室長です。

加美町振興公社への施設への供給というところなんですけれども、本日手持ちは持ってきてはいないんですけれども、ほぼと言っていいかと思うんですけれども、かみでんとの契約をしていただいているという状況になると思います。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） ほとんどの施設に供給しているということで理解しました。いずれは、以前はそうでなかったんですが、産業振興課長にお聞きしたいんですが、この収支計画の中に施設の管理料と指定管理料が同額だと。あわせて、収入関係で使用料等々については5か年間、毎年額がアップされておりますよね。その計画は何なのか。収入増に伴う計画は何なのか。先ほど柳川議員が質問をされておりますけれども、あわせて、光熱水費の電気の関係なんです、今、室長からお話を受けましたら全施設に供給していると。ということになりますと、この辺についても積算の関係が違っているのか、それともそういうことが加味されているのか。その辺についての積算の根拠についてお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

収入増の関係でございますけれども、前年対比102%程度での売上げを見込んでおります。その収入増につきましては先ほどのインバウンド関係であったり、あとは改めて地域の観光資源をうまく活用しましょう、それから施設間の連携を高めましょう、そういったことでの収入増を見込んでおります。すみません。かみでん里山公社からの公社関連施設への供給でございますけれども、薬師の湯、ぶな林、ウォーターパーク、ゆ〜らんど、この4施設になります。ほかの施設につきましては東北電力からの購入となっております。その電気代の収支計画への計上でございますけれども、令和4年度の電気料金、こちらを参考に計上しております。といいますのは、昨年度、電気料金高騰がございまして、その高騰分につきましては町でも補正予算をお認めいただいて指定管理料のほうで増額したという経緯がございまして、令和4年度の実績、これでもって収支計画を組んでおりますので、よろしくお願いたします。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 電気高騰の分を計算した上でやっているということなんです、当然ながら公共施設も安く削減効果ということで今回説明いただきまして、ですからそういうことを果たしてどうなのかという私は疑問を持ちました。電気高騰となれば、削減効果ということはないんじゃないかと自分は思ったものですから、ですから高騰した分は、指定管理料が追加されるということは当然ですよ。ですから、そういう計算の積算の仕方はどうなんでしょうか

ということが疑問に思ったものですから質問をさせていただきました。もう一回お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

議員おっしゃるとおり、そういった電気代につきましてはマックスのような状態で計画はしておりますけれども、今後、エネルギー高騰が落ち着き電気料金等が下がってまいれば、そのときはそのときでまた振興公社と協議をさせていただきます、その分、指定管理料の協議をさせてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） その他ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第102号公の施設の指定管理者の指定について（やくらい高原温泉保養センター他）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第102号公の施設の指定管理者の指定について（やくらい高原温泉保養センター他）は、原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第103号 公の施設の指定管理者の指定について（加美町まちづくりセンター）

○議長（早坂忠幸君） 日程第18、議案第103号公の施設の指定管理者の指定について（加美町まちづくりセンター）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（石山敬貴君） 議案第103号公の施設の指定管理者の指定について（加美町まちづくりセンター）についてご説明申し上げます。

本案件は、加美町まちづくりセンターの指定管理者として加美商工会を令和6年4月1日から令和11年3月31日まで5年の期間を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

本施設は令和6年3月31日で指定期間が満了となることから、公募によらない指定管理者の

候補者として引き続き加美商工会を指定管理者として指定するに当たり、11月15日の指定管理者選定委員会の審査、選定を経て本議会にご提案させていただくものであります。

なお、議案資料として当該施設や指定管理者の概要、収支計画書を配付しておりますので、参考としていただきたいと思います。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第103号公の施設の指定管理者の指定について（加美町まちづくりセンター）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第103号公の施設の指定管理者の指定について（加美町まちづくりセンター）は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。15時40分まで。

午後3時25分 休憩

午後3時40分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

先ほど答弁漏れが2件ありましたので答弁いたします。生涯学習課長。

○生涯学習課長（浅野 仁君） 生涯学習課です。

上多田川旧小学校の体育館と校庭、グラウンドについての答弁漏れがありましたので報告したいと思います。

体育館とグラウンドに関しては、一応体育館条例と運動場条例の2つがありまして利用料金が決まっております。しかしながら、指定管理になりますと、指定管理者が町長の許可を得て料金を設定していいということになっております。現在確認しますと、グラウンドに関しては無料、体育館については一律1,000円という利用料になっているということです。今後、横のつながり、ひと・しごと推進課で基本条例、協定を締結してやっておりますが、再度、令和3

年以降、生涯学習課でも指定管理になった以降は確認漏れがあったみたいですので、今後は横のつながりを持って確認をしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 次に、産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長です。

先ほど議案第102号で伊藤議員よりご質問のありました中新田交流センターの利用状況でございます。

令和2年は2,250人、令和3年は2,631人、令和4年度は5,874人と年々増加しておりまして、マルシェの開催であったり、あと合宿などで利用が増加している状況にあります。

以上でございます。

日程第19 議案第104号 令和5年度加美町一般会計補正予算（第5号）

○議長（早坂忠幸君） 日程第19、議案第104号令和5年度加美町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（石山敬貴君） 議案第104号令和5年度加美町一般会計補正予算（第5号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ1億1,793万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ140億3,036万5,000円とする補正予算と債務負担行為の追加及び地方債の変更を行うものであります。

内容につきましては、ふるさと応援寄附金の増加に伴うふるさと応援基金への積立金を増額するほか、子ども・子育て応援基金及び若鮎給付型奨学金基金への積立て、新型コロナウイルスワクチンの秋開始接種経費などに関連する予算を追加するものであります。

歳入の主なものについては、国庫支出金として社会保障税番号制度情報システム整備費補助金742万8,000円増、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金550万円増、寄附金としてふるさと応援基金寄附金7,000万円増、一般寄附金1,000万円増、諸収入としてJ-クレジット譲渡金213万6,000円増などであります。

歳出の主なものについては、総務費ではふるさと応援基金積立金4,070万1,000円増、民生費では令和4年度障害者自立支援給付費負担金返還金1,037万2,000円増、子ども・子育て応援基金積立金6,600万円増、衛生費では新型コロナウイルスワクチン個別接種奨励金550万円増、農林水産業費では県営土地改良事業負担金1,170万円増、教育費では若鮎給付型奨学金基金積立金600万円増、災害復旧費では令和4年7月の記録的大雨に関わる災害復旧事業土地改良区補

助金184万円増などのほか、職員人件費の組替えを行い予備費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。4番味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） ふるさと納税寄附金についてお伺いします。

今回、基金に積立てということもございました。これまでの、令和5年度ここまでの実績、また返礼品の内容についてお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 企画財政課長です。

ふるさと納税の関係でご質問いただきました。これまでの実績ということでございます。

今現在のふるさと納税の実績につきましては、11月末現在で寄附された金額としては1億9,399万円ということございまして、今回補正をお願いした経緯につきましては、現在令和5年度の当初では1億3,000万円の予算を見込んでおりましたが、法改正に基づきましてふるさと納税の返礼品の経費率、どのくらい返礼品にかけるのかということで、基本的に5割なんですけれども、5割のほかに各種手数料、いわゆる配送手数料とかそういったもの見直しは10月からされるということで、9月に駆け込み需要がございました。例年ですと、昨年度は9月に628万円ほど寄附があったんですが、今年9月には5,486万円ということで、前年対比870%ぐらい入ったということがあって今回補正をお願いしたというものでございます。各町々におきましても返礼品の単価を高めて競争になっているところを総務省のほうでいさめて、5割を超えてはいけないということで見直しになったことによりまして駆け込みがあって、それに伴って現在は加美町、このままいきますと2億円ということの予定で寄附をいただいているという状況でございます。

それからもう一つ、返礼品の内容についてご質問がありましたので、今現在、一番返礼品として多いのが、グリコ工場の商品詰め合わせが一番多く出ております。それからナカリの加美町産の金芽米、それから加美よつば農業協同組合の発芽玄米のパックご飯、そういったものが非常に多く出ておまして、それらにつきましても前年度対比それぞれ2倍から3倍という状況でございます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） ありがとうございます。返礼品についてなんですけど、地元の地場産品、

そういったものが中心になろうかと思うんですけども、以前に変わったところで町のバッハホール管弦楽団の指揮者体験というものでたしか20万円だったかと思うんですが、こういった物品でない返礼品について、これは他市町村の例なんですけれども、物品であれば今紹介があった企業にだけ利益が行くように感じるんですけども、例えば、たしかこれは気仙沼市だったかと思うんですが、地域商品券、商店街の地域商品券であったり、あるいは、加美町でいえば薬師の湯の入浴券であるとか宿泊券であるとか、交流人口増加も含めてそういった返礼品というものも他の市町村では好評なところもあるというやに聞いております。加美町でも物品だけでなく、そういった納税してくれた方が町外から町に訪れるような仕掛けというものも必要ではないかと思うんですが、この点についてお考えがありましたらお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 企画財政課長です。ご質問ありがとうございます。

今現在、体験型ということで、バッハホールの指揮体験についてはニューイヤーコンサートで、昨年1名だったんですけども今年2名応募がありまして、さらにもう1名いるんですが来年に回って下さいということの状況で、来年の1月にあるニューイヤーコンサートはお2人の体験になる予定と今調整をしているところでございます。

それから、今プロポーザル審査をしております、今現在のポータルサイトの管理者の業者をもっと寄附金が見込める業者にするということで変更する予定で検討しております、そういった業者を変えるというのは、今、議員おっしゃったようないろいろな手法を持っていらっしゃるということで、それらを手広く展開することによりまして納税額をさらに上げていきたいということで検討しておりますので、いずれそういった業者が決まりましたら、また議員様方にもご意見をいただきながら、あと、新商品につきましてもご提案いただければなお検討してまいりたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） 今、私が申し上げたことを、情報提供をいただいた町民の方なんですけれども、このふるさとを出て今現在町外に住所を置いておられる若い世代、そういった方々がふるさとに帰るためにそういったものを利用するんじゃないかと。実際、今、自分の故郷を出て東京だったり関東方面だったり首都圏にいる若い世代が、ふるさと納税を活用して里帰りしたときに利用しようとか、そういった効果もあるんじゃないかと思えます。当然住所を移していなければできないことなんでしょうけれども、様々な返礼品を、物品だけに限らずそう

いったことも検討をしていただいて、交流人口の増加にもつなげることが観光地化という町長の提唱するものについても非常に効果が見込めるのではないかと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） その他、質疑ございませんか。8番伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 今、13ページのふるさと応援基金について質問がありましたが、関連して企業型のふるさと納税というのは何件ほどあったのか、どれくらいの額だったのか、説明いただければと思います。

それから、22ページの子ども・子育て応援基金600万円ほど計上されていますが、これは積立金となっていますけれどもどういった方向の基金なのか、これも説明をいただければと思います。

それから、27ページの園芸振興対策事業で薬用植物栽培支援事業、ほんの少しの金額が計上されていますが、関連して「坊ちゃん石鹸」が今回発売されたというふうで私たちも頂いたんですが、これは町内で扱っているところがあるのかどうか。町がせっかくこれを、ムラサキを使った石けんなんだ、薬用石けんとして効果がありますという宣伝をしていく上で効果的かと思いますが、ちょっと高額だということと、あと町でどこで売ってるんですかとよく聞かれて分からないので、それを教えてください。

それから、36ページの若鮎給付型奨学金事業について、これも600万円ほど計上されていますが、この寄附金というのはどこから来たものか、それから今後の見通しについてお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 何点かいただいたうちの企画財政課関連についてお答えさせていただきます。

企業型ふるさと納税につきましては、実績が今年1件あるということで、内容についてはひと・しごと推進課長が知っております。

あと、子ども・子育て基金の内容なんですけれども、まず、特別職の給与削減分としまして三役の給与カット分の200万円と、あとかみでん関係の電気削減の、ナカリからの寄附金を受けていまして、そちら等を財源とさせていただいたということでございます。

あと、子ども・子育てのそのほかの基金として、奨学金につきましてもナカリの寄附金を充当させていただいているというところでございます。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

私からは、27ページの薬用植物栽培支援事業、こちらの手数料について説明させていただきます。

こちら商標登録手数料ということで、議員質問の中でもおっしゃいました石けんの箱の右上にロゴマークがあるんですけども、あれの商標登録の出願手数料を今回の補正でお願いしたいところでございます。そのムラサキの坊ちゃん石鹸は町内どこの店舗で取り扱うのかということでございますけれども、販売元は畑惣商店になるわけでございますけれども、今のところ振興公社で仕入れて販売する予定になっておりまして、薬師の湯などで販売する予定となっております。あと、町内の薬局などでも一部取り扱っていただける予定となっております。その辺をはっきりしたらまた改めて広報誌などを通じて町民の皆様にお知らせしたいと思っておりますので、ぜひご購入のほどよろしくお願いたします。

○議長（早坂忠幸君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長でございます。

企業版ふるさと納税のご質問に対してお答えをいたします。

今年度、企業版ふるさと納税といたしましてセンコー物流様より生涯学習課で事業を実施しました交歓コンサート、10月に開催をさせていただきましたが、そちらの開催資金としてご寄附を頂いてコンサートを実施した経緯がございます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤伸一君） 教育総務課長でございます。

若鮎給付型奨学金基金でございますけれども、先ほど企画財政課長が申し上げたとおりでございます。ナカリ様の寄附金を活用して積み立てるものでございまして、来年度から再開したいと考えておるところでございます。

○議長（早坂忠幸君） よろしいですか。伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） これは来年度から再開するという今お話でしたが、若鮎給付金のほうですよね。そちらにナカリからの寄附金があったということで、じゃあ見通しとしても今後そういったことが予想される、継続が可能だと思っていらっしゃるのでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤伸一君） 教育総務課長でございます。

この基金なんですけれども、今現在、1人奨学生ございまして、基金残高が600万円を加味

しますと、大体来年度からまたスタートしますと、大学生だと3人分ぐらいの見通しで、ただ、この制度自体、若干、私の考えですけれども、見直しをして少し多くの方に給付していただきたいということで、制度の見直しを今考えておりまして、来年度からまたスタートしたいとも考えているところでございます。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） その他ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第104号令和5年度加美町一般会計補正予算（第5号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第104号令和5年度加美町一般会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決されました。

日程第20 議案第105号 令和5年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算
（第2号）

○議長（早坂忠幸君） 日程第20、議案第105号令和5年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（石山敬貴君） 議案第105号令和5年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回、職員給与費の増加に伴い、既定予算に歳入歳出それぞれ5万円を追加し、歳入歳出それぞれ28億643万7,000円とする補正予算と債務負担行為の追加を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第105号令和5年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第105号令和5年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

日程第21 議案第106号 令和5年度加美町介護保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（早坂忠幸君） 日程第21、議案第106号令和5年度加美町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（石山敬貴君） 議案第106号令和5年度加美町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ805万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ33億1,530万7,000円とする補正予算と債務負担行為の追加を行うものであります。

歳入の主なものについては、国庫支出金で介護予防日常生活支援総合事業交付金114万2,000円増、繰入金で一般会計繰入金374万4,000円増などであります。

歳出の主なものについては、総務費で介護保険システム改修委託料273万5,000円増、地域支援事業費で介護予防生活支援サービス給付費382万1,000円増などのほか予備費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第106号令和5年度加美町介護保険特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第106号令和5年度加美町介護保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

日程第22 議案第107号 令和5年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（早坂忠幸君） 日程第22、議案第107号令和5年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（石山敬貴君） 議案第107号令和5年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算から歳入歳出それぞれ381万1,000円を減額し、歳入歳出それぞれ11億816万円とする補正予算であります。

歳入の主なものについては、繰入金で一般会計繰入金690万円減、諸収入で前年度消費税還付金208万3,000円増などであります。

歳出の主なものについては、下水道建設費で職員給与費700万円減、下水道整備工事124万4,000円増などのほか予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第107号令和5年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第3号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第107号令和5年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

日程第23 議案第108号 令和5年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（早坂忠幸君） 日程第23、議案第108号令和5年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（石山敬貴君） 議案第108号令和5年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回、職員給与費の増加に伴い、既定予算に歳入歳出それぞれ10万円を追加し、歳入歳出それぞれ1億1,802万6,000円とする補正予算であります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第108号令和5年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第108号令和5年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

日程第24 議案第109号 令和5年度加美町水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（早坂忠幸君） 日程第24、議案第109号令和5年度加美町水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（石山敬貴君） 議案第109号令和5年度加美町水道事業会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

今回、資本的支出において、営業設備費の財産購入費で11万9,000円、委託料で3万8,000円を増額し、支出総額を1億7,012万5,000円とするものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。
これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。
これにて討論を終結いたします。

これより議案第109号令和5年度加美町水道事業会計補正予算（第3号）の採決を行います。
お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第109号令和5年度加美町水道事業会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

日程第25 議案第110号 令和5年度加美町一般会計補正予算（第6号）

○議長（早坂忠幸君） 日程第25、議案第110号令和5年度加美町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（石山敬貴君） 議案第110号令和5年度加美町一般会計補正予算（第6号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ2億2,037万円を追加し、歳入歳出それぞれ142億5,073万5,000円とする補正予算であります。

主な内容につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、エネルギー価格や物価等の高騰により大きな影響を受けている住民の生活支援や事業者の雇用の維持、事業継続支援に資する5つの事業に関する予算を追加するものであります。

歳入の主なものについては、国庫支出金として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億8,037万円増、繰入金として財政調整基金繰入金4,000万円増であります。

歳出の主なものについては、総務費で電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金1億4,700万円増、原油価格・物価高騰対策助成金4,472万円増、プレミアムポイント付与キャンペーン業務委託料3,008万円増などのほか、予備費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。7番三浦又英君。

○7番（三浦又英君） じゃあ7番、質問させていただきます。

7ページの12の委託料プレミアムポイント付与キャンペーン業務委託料3,008万円の関係についてお聞きします。

この業務関係については多分P a y P a y じゃないかと思うんですが、県内で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して業務を行っている自治体がどのくらいあるのか、1点目。

2点目としては、これまでもP a y P a y を活用した事業が何回かあったと思うんですが、これを生活支援として活用した件数がどのくらいあったものか。加えてそれが町内、町外という色分けができるのかどうか。その辺についても手元にありましたら、参考的にありましたらお話してください。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長です。

それでは、私からプレミアムポイント付与キャンペーンの委託料の関係でご説明させていただきます。

まず、1点目、県内の自治体でというお話でございました。今年度既に実施している自治体としては、今年度は加美町だけとなっております。今回のこの臨時交付金で取り組む自治体につきましては、今のところ私のほうでは把握しておりません。昨年度も加美町は実施しまして、あと、それから県内全域でやっております。あとは令和3年度に白石市と加美町で実施しております。あと、事業者からの情報ですけれども、今回のこの交付金を使ってキャンペーンを実施する自治体として、全国で452の自治体があると伺っております。

あと、それから活用した件数とか町内外の内訳とかそういった情報につきまして、事業者から今年度実施したキャンペーンの資料を頂いておりますので、それに基づいて説明させていただきます。活用した件数でございますけれども、キャンペーン期間中に決済した件数ということになってしまいますけれども、2万6,723件、決済回数としてございました。売上額が1億2,050万円ほどございました。これに対して1,934万9,000円のポイントを付与したということになります。

あと、7月21日から8月15日までまず今年度は実施いたしました。先ほど決済件数を申し上げましたけれども、売上げにつきましては、キャンペーン前に対してキャンペーン後は売上額が全体でですが901%、9倍の売上げになったということでございます。ただ、これは、キャ

ンペーン前は現金で買っていたけれども、キャンペーンに入ったら P a y P a y を使うとか、いろいろそういった要因もあろうかと思いますが、そのような取引になっております。

あと、それから町内外でございますけれども、実際何人というんじゃないで、その伸びを説明させていただきます。町民の方がキャンペーン前に比べてキャンペーンになってから222%の伸びがあったということで、2倍の利用者数になったと。あと、町外の人でございますけれども、302%の伸びになったということでございます。

あと、1人当たりの決済金額も町民の方はキャンペーンに入った途端に398%、約4倍ぐらいの決済金額となったという結果が出ております。あと、年代層的には40代の方が一番多く、次いで50代、30代の利用が多かったという結果が出ております。

私からは以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 数字を聞いてびっくりしました。結構利用者がおるんですね。ということで、次のお話をしようと思ったとき、がくっときました。といいますのは、今日の新聞に載っていましたが、大衡村で毎戸3,000円の商品券ということでありまして、先ほど町長が説明しましたとおり、生活支援だということは今回いろいろ、非課税世帯の方は2,100世帯ございますよね。それ以外の方が8,204世帯あるんですけれども、全世帯が同じ処遇でやっているわけですよね。ですからその辺の、P a y P a y はもちろんですけども、そういう商品券関係については考えられなかったのか、町長にお聞きします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） お答えします。

まず、商品券に関しては、この商品券の発想ということに関しては考えさせていただきました。私も正確にお伝えできるかどうか、もしフォローしてほしいんですけども、商工会におきましてこれまで2種類の商品券が発行されておるといったことで、まずマンパワーが、3種類目が入ると処理ができにくいというお話をいただいたために、商品券を発行するといったことは、期間も短く差し迫っているということもあったので今回は見送らせていただいたということです。P a y P a y が一番これまで加美町で取り組んできたということで、体系的な習熟度もあるということでそれに判断をしたといった経緯がございます。

ただ、一方、昨日の全員協議会以来、三浦議員のお考えといったこと、生活支援ということであるならば、加美町の2万1,000人の方々に何らかの方法はなかったのかといったときに、それもまた一つの考え方かと私自身も受け止めさせていただいている次第でございます。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 企画財政課長です。

町長が申し上げたとおりでございますが、商品券につきましては今現在3つの商品券、まず一般の方々も使えますプレミアム2割増し商品券、それから65歳以上の高齢者の方々、77歳以上の高齢者の方々という3つの商品券を商工会にお願いしてまして、1年ぐらいあるのであればやれるんですけれども、この重点支援につきましては来年3月でおしまいですと。その間で精算するとなりますとマンパワーが不足するというのは町長が申し上げたとおりなんでございます。商品券ですとその額面だけの経済効果でしかございませんが、例えば2,000万円だったら2,000万円町内に還流すると。今回のような消費額の20%に予算額2,700万円のプレミアム分として付与することで、地域内に1億3,500万円の金が、消費が生まれるという部分では、非常に町内にお金を循環させるという部分では喚起になるのかということでございますし、前回、産業振興課長も申し上げましたけれども、8月からやった、1か月半で2,000万円のポイントを付与したことによりまして1億円というお金が地域内で消費されたという計算になってございまして、そういった効果はあるということをまず申し上げると、あとは、国から、期間が短いものですから、各自治体におきましては今走っているいろいろなメニューの中で上乘せしたり、そういう急場をしのぐということでやっているところがございまして、即効性がある地域振興策というところではそういった手段を取らせていただいたという理由もございまして、ご理解を賜りたいと考えております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 町長からマンパワーの話がありました。ということは、今回の事業を行ったために3名の会計年度任用職員を雇っているわけですね。ですから、その辺の会計年度任用職員の方も3名雇っているわけですから、その辺で対応できないものかという思いが一つあります。

あと、先ほど課長が県の状況をお話ししましたが、全く数が少ないですね。ですから、果たして町外の方々が利用しているということや、まさしく加美町に集中されているのかという思いが。そういうことで、どのくらいの業者がPay Payを取り扱っているのか。あわせて、今回の事業関係でいつから開始予定なのか。これらについてお聞きします。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

会計年度任用職員3名のマンパワーということでご質問をいただきました。

この会計年度任用職員につきましては、非課税世帯の7万円の給付に従事していただく予定になっております。今ご質問いただきました商品券について、商工会でも臨時職員を雇って3つの商品券の取扱いを頑張ってやっけていただいております。全世帯への商品券というのも公平に、何というんでしょう、世帯に配るという意味では、効果はあるとは思いますが、今回は限られた財源をこのような使い道をさせていただきたいということでございます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長です。

どのくらいの業者がいるのかということでございますけれども、町内の業者ということで、店舗数でお答えさせていただきますと174店舗でございます。いつからという部分につきましては、2月15日からを予定しております。通常、このキャンペーンを実施する場合は、周知期間として2か月欲しいところなんでございますが、期間がないということで1か月の周知期間で今回実施いたします。2か月の周知期間をいただければその業者をもっと増やすとか、あとは、まだこの決済システムを使ったことのない高齢者の方への講習会とかができるんですけども、今回はその辺省略せざるを得ない部分もあるんですけども、まずこれから契約行為をし、1か月の周知期間、そして2月15日からという計画でおります。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第110号令和5年度加美町一般会計補正予算（第6号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第110号令和5年度加美町一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決されました。

○議長（早坂忠幸君）（「議長、答弁漏れありました」の声あり）企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 企画財政課長です。

補正予算のときの味上議員からのふるさと納税のご質問のときに答弁漏れというか、修正をさせていただきたいんですが、私、11月末段階で1億9,000万円と言ったんですが、1億3,000万円の現状になっているということがまず一つです。

それから、交流施設関係の何かメニューがないのかということで、ご紹介ができなかったんですけども、林泉館の宿泊券、それからかさ松、ハイツの食事券、ガーデンの入場券、やくらいコテージ、KAMIFUJIという、そういったメニューも今現在ラインナップしているということを先ほど答弁漏れましたので、申し訳ございません、よろしくお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 日程第26、議員派遣の件についてを議題といたします。

本件につきましては、会議規則第125条の規定により、議員の派遣についての資料のとおりであります。

お諮りいたします。本件について資料のとおり議員を派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件につきましては、このとおり派遣することに決定いたしました。

日程第27 閉会中の継続調査について

○議長（早坂忠幸君） 日程第27、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各委員長から、委員会において調査中の事件について、会議規則第74条の規定により、総務建設常任委員会委員長高橋聡輔君より行財政改革の進捗状況と政策課題について、安全で安心して暮らせる生活基盤の整備について、教育民生常任委員会委員長早坂伊佐雄君より学校教育及び生涯学習の充実について、共生社会の実現に向けた保健医療及び福祉体制の充実について、産業経済常任委員会委員長味上庄一郎君より農林商工及び観光に関する振興策について、議会広報常任委員会委員長伊藤由子さんより議会だよりの編集に関する事項について、議会運営委員会委員長三浦又英君より本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、社会情勢に対応した議会改革、議会活性化等について、放射性汚染廃棄物処理等調査特別委員会委員長三浦英典君より放射性汚染廃棄物等の処理促進に関する事項について、鳴瀬川ダム建設に関する整備調査特別委員会委員長早坂伊佐雄君より鳴瀬川ダム建設に関する事項について、再生可能エネルギー発電事業等に関する調査特別委員会委員長伊藤 淳君より再生可能エネルギー発電

事業等に関する事項について、以上8委員会から閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。

お諮りいたします。本定例会の会期は12月11日までとなっておりますが、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、会期中ではありますが、本日をもって閉会することに決定いたしました。

以上をもちまして令和5年加美町議会第4回定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後4時35分 閉会

上記会議の経過は、事務局長猪股良幸が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年12月8日

加美町議会議長 早坂忠幸

署名議員 伊藤 淳

署名議員 尾出 弘子